

議 事 日 程 (第 2 号)

平成25年 3 月21日 午前 9 時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 一 般 質 問
- 日程第 3 議案第12号 関ヶ原町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第13号 関ヶ原町民プール設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第14号 関ヶ原町国民健康保険保健福祉総合施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 6 議案第15号 関ヶ原町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第16号 関ヶ原町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第17号 関ヶ原町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例について
- 日程第 9 議案第18号 関ヶ原町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例について
- 日程第10 議案第19号 関ヶ原町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例について
- 日程第11 議案第20号 関ヶ原町営土地改良事業分担金賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議案第21号 関ヶ原町グリーンウッド関ヶ原の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第13 議案第22号 関ヶ原町町道の構造の技術的基準を定める条例について
- 日程第14 議案第23号 関ヶ原町町道に設ける道路標識の寸法を定める条例について
- 日程第15 議案第24号 関ヶ原町移動等円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例について
- 日程第16 議案第25号 関ヶ原町準用河川管理施設等の構造に関する技術的基準を定める条例について
- 日程第17 議案第26号 関ヶ原町営住宅等の整備基準を定める条例について
- 日程第18 議案第27号 関ヶ原町都市公園条例の一部を改正する条例について
- 日程第19 議案第28号 関ヶ原町都市公園に係る移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例について

- 日程第20 議案第29号 関ヶ原町公共下水道条例の一部を改正する条例について
- 日程第21 議案第30号 関ヶ原都市計画下水道事業受益者負担金に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 議案第31号 関ヶ原町上水道給水条例の一部を改正する条例について
- 日程第23 議案第32号 関ヶ原町水道法施行条例について
- 日程第24 議案第33号 関ヶ原町病院事業奨学金貸与条例の一部を改正する条例について
- 日程第25 議案第34号 不破郡障害者自立支援認定審査会共同設置規約の一部を改正する規約について
- 日程第26 議案第35号 平成25年度関ヶ原町玉農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 日程第27 議案第36号 平成25年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計への繰入れについて
- 日程第28 議案第37号 平成25年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入れについて
- 日程第29 議案第38号 平成25年度関ヶ原町一般会計予算
- 日程第30 議案第39号 平成25年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第31 議案第40号 平成25年度関ヶ原町国民健康保険特別会計予算
- 日程第32 議案第41号 平成25年度関ヶ原町介護保険特別会計予算
- 日程第33 議案第42号 平成25年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計予算
- 日程第34 議案第43号 平成25年度関ヶ原町玉農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第35 議案第44号 平成25年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第36 議案第45号 平成25年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計予算
- 日程第37 議案第46号 平成25年度関ヶ原町水道事業会計予算
- 日程第38 議案第47号 平成25年度関ヶ原町病院事業会計予算
- 日程第39 議案第48号 権利の放棄について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（9名）

1番	川瀬方彦君	2番	子安健司君
3番	松井正樹君	4番	田中由紀子君
5番	小谷清美君	6番	浅野正君
7番	中川武子君	8番	澤居久文君
9番	室義光君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職・氏名

町長	西脇康世君	教育長	山崎悦生君
参事兼総務課長	谷口輝男君	参事兼 地域振興課長	高木博之君
参事兼学校・ 社会教育課長	山田満君	税務課長	若山孝幸君
住民課長	藤田栄博君	水道環境課長	三宅芳浩君
病院事務局長 兼総務課長	西脇哲郎君	西消防署長	田中文男君
産業建設課長	澤頭義幸君		

職務のため議場に参加した事務局職員の職・氏名

議会事務局長	吉田和司	書記	富田真一郎
--------	------	----	-------

開議の宣告

議長（澤居久文君） おはようございます。

暖かくなってきたかなと思いましたが、けさ伊吹山を見たら真っ白でございます。そういう中で、体には十分お気をつけ願いたいと思いますが、当然のように、3月の定例会は次年度の予算審議でございますので、定例会の中でも重要な最大の審議の期間かと思っておりますので、それぞれの議員さんは慎重審議をしていただきたいと思います。

それでは、早速始めさせていただきます。

会議を始める前に、若干お願いしたいことがございます。御了承願います。

最初に、河合書記におきまして、インフルエンザということでございますので、出席をしていただいたら困りますので、休みを許可いたしました。

それから、本日の議事日程はお手元に配付してありますとおりでございます。

最初に一般質問を行います。次に、日程第3、議案第12号 関ヶ原町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてから、日程第25、議案第34号 不破郡障害者自立支援認定審査会共同設置規約の一部を改正する規約についてまでにつきましては、初日に提案説明を受け、質疑まで行っておりますので、本日議題とした後、順次討論、採決を行います。

次に、日程第26、議案第35号 平成25年度関ヶ原町玉農業集落排水事業特別会計への繰入れについてから、日程第38、議案第47号 平成25年度関ヶ原町病院事業会計予算までにつきましては、初日に提案説明を受けておりますので、本日議題とした後、順次質疑、討論、採決を行います。

続いて日程第39、議案第48号 権利の放棄につきましては、提案説明から採決まで行いますので、御承知置き願います。

会議終了後、若干協議したいことがございますので、御協力のほどお願いをいたします。

ただいまの出席議員数は9名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（澤居久文君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、3番 松井正樹君、4番 田中由紀子君を指名します。

日程第2 一般質問

議長（澤居久文君） 日程第2、一般質問を行います。

順次質問を許します。

5番 小谷清美君。

〔5番 小谷清美君 一般質問〕

5番（小谷清美君） それでは、お許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まずヤギ事業について、それから消防団員の待遇改善について、3番目、敦賀原発の重大事故に備える県の対策強化と町の対応についてでございます。

それでは、ヤギ事業について、質問に入らせていただきます。

ヤギ事業につきましては、前回も一般質問をいたしました。西脇町長は、ヤギ事業については、もう一度検証したいと答弁をされました。具体的には、職員の派遣はやめる、現北小跡地のヤギ飼育場についても、飼育頭数がふえ、限界に来ているとの認識を示されています。

ヤギ乳を使ったアイスクリームは、季節的な問題もあり、売り上げが伸びず、ヤギの飼育頭数の調整と新製品開発とをどうしていかれるのか、大変頭の痛い問題であるとお察しをいたします。

しかし、平成25年度のヤギ飼育事業には2,600万円余りが計上され、平成24年度の当初予算1,155万円と比べても大幅な増額になっております。特に賃金は716万円増の1,013万円、飼料代等で330万増の652万円、また廃棄物処理委託料としまして320万円となっており、とてもヤギ事業を見直す結果にはなっていません。今春も子ヤギが五、六十頭生まれるとのことで、総数は150頭を超えてしまいます。この質問につきましては、ことし雄ヤギ等を12頭ほど売却されたようで、全体の頭数は150を超えるかどうか、ちょっとわかりません。

町長は、町老連の大会の挨拶の中で、秋までに100頭を目途にしたいから、少し時間が欲しいと言われました。ヤギ乳アイスが年間1,200万円ほどの売り上げで、ヤギアイスをつくるためのヤギ乳は、母ヤギ30頭ほどで十分なのではと考え、ヤギの飼育頭数を大幅に減らす考えはありますか、お伺いいたします。

私は、極論を申し上げますが、ヤギは全てを処分することを提案します。処分といっても殺処分ではなく、有志グループの人たちや農家の方々に引き取ってもらい、それは有償でも無償でもいいと思っております。引き取っていただいたヤギは、それぞれに管理してもらい、休耕田や耕作放棄地に放して雑草を食べさせる、イノシシやシカの防護にもなると思っております。雌ヤギが妊娠したら、30頭ほどを借り受けてヤギ牧場で飼育管理して、ヤギ乳を搾乳してヤギアイスの原料とする。ヤギは、一頭一頭個体識別してありますから、何々さんから借りてくるヤギの乳量は測定できるはずで、1カ月では何リットル搾乳できたから1頭幾らで町が買い上げて飼育者に支払う。こういう質問をしましたが、実際、担当者に聞きましたら、1頭ずつす

るための搾乳機は高額なので、一頭一頭を計測してなくて、順に搾乳しているから、トータルの乳量はわからないということでもあります。それならば、母ヤギ1頭月幾らで借りる方法もあるのではないかと考えております。ヤギ乳が出なくなったら、再び農家に返して管理をしてもらう。もちろん前回質問しましたように、ヤギ飼育サポーターとして来てもらい、飼育管理の技術を覚えてもらう。ヤギを引き受けていただいた農家には、飼料や電柵などの材料代も補助し、全体の管理費も援助する。私は、こんな考え方を持っていますけれども、町長の考え方をお聞きします。

ヤギアイスの販売につきましては、「やぎ工房may!may!」での販売のほか笹尾山物販所や海津温泉、藤橋の湯や藤橋の道の駅、その他で委託販売をされています。現状は、年間1,200万円ほどの売り上げにとどまっています。そこで、私は町内の各商店や飲食店、観光業者、またコンビニなどに広く委託販売をお願いしたらどうかと考えています。町内各所に特産品ヤギアイスの旗やポスターがあれば、PRもでき、売り上げも伸ばせるのではないかと考えており、町長の考え方をお聞きします。

前町長は、ヤギ事業は道半ばで、時間、労力、金もかかりますが、なし遂げたときには絶対的なものになります。ヤギは観光の目玉になりつつあります。耕作放棄地対策は、準備が整いました。ヤギアイスクリームも定着しました。あとは事業としての損益分岐点を見定め、パンやチーズなどの特産品を開発し、売り上げを伸ばすことに専心するだけだと、みずからの広報紙に書かれましたが、私はむしろこのままヤギ事業を続ければ、先が見えず、ますます泥沼化していくようにしか思えません。ヤギの飼育とアイス事業に4,100万円もの血税が使われることは異常であり、少しでも経費削減できる方策はないかと思い、再度質問をいたしました。町長の答弁をお願いいたします。

次に、消防団員の待遇改善について質問をいたします。

消防団員は、いつ起こるかかわからない火災や地震、風水害に対し、常に気を配りつつ日々の生活をしておられます。サイレンが鳴れば、夜中でも飛び起きて、火災や大事故などにいち早く駆けつけ、町民の生命や財産を守るといふ崇高な使命を持っておられます。

西村団長の藍綬褒章も、40年という長きにわたっての消防団活動が認められたたまものであり、歴代の団長も叙勲の榮譽を受けておられます。

そこで、私は消防団員の待遇改善についてお聞きをします。

平成24年4月1日の岐阜県下42市町村の消防団員の報酬等の実態調査報告書を見ますと、団長を初め団員の報酬は決して高くなく、県内42市町村の中で低いほうから4番目です。1回当たりの出動手当(費用弁償)についても、警戒や防災訓練、連合演習などには費用弁償が支給されていますが、火災や風水害への出動には支給されていません。県下42市町村の消防団の中で、火災出動などに支給されていないのは9市町だけで、そのうちの6市町は団長を初め団員

の年額報酬が関ヶ原町よりも高いのです。したがって、関ヶ原町の消防団の待遇は県下ワーストスリーとも言えます。

ここ二、三年の火災出動は、消防署がいち早く火災現場に駆けつけますし、大火もないために年二、三回の火災で、消防団員が消火に当たるのは少ないそうです。しかし、以前の松尾や山中地区の大火では、多くの団員が消火活動をしました。私は、危険と隣り合わせの火災出動についても、ぜひ出動手当を支給すべきだと考え、町長の考え方をお聞きします。

次に、敦賀原発の重大事故に備える県の対策強化と町の対応について質問いたします。

県は、敦賀原発の重大事故に備えての独自の対策強化地域を定める方針を決定しました。国が示している緊急防護措置区域は、原発からおおむね30キロ圏内で、県内では揖斐川町の一部が含まれるだけですが、大幅に拡大し、岐阜、大垣市など25市町を中心に指定をします。

県原子力防災室によると、対象は敦賀原発の事故によって放射性物質が拡散するおそれが昨年秋の県独自の被害予測調査で指摘された市町など、3月までに正式決定するとされています。これらの地域では、人体の内部被曝を抑える安定ヨウ素剤を配備し、放射線量の測定網を強化します。持ち運びできる放射線測定器20台を重点配備します。また、非常時に風向きなどによって敦賀から県内への放射性物質の流入経路と想定される関ヶ原町に監視装置を2013年度に新設するとのことですが、安定ヨウ素剤の配備とか監視装置について、県とどのような話し合いをされているのか、お聞きします。以上です。

議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

町長（西脇康世君） それでは、お答えをさせていただきます。

まずヤギ事業についてでございますけれども、平成25年度のヤギ飼育事業予算の平成24年度当初予算からの比較で大幅な増額という御指摘でございます。

このヤギ事業は、今年度から直営事業という形となっております。当初予算では、正職員を1名採用しまして、飼育業務の取り組みを始めました。しかし、実際の飼育業務には常勤職員3名が必要であるとの判断に至りまして、昨年9月議会におきまして臨時職員賃金不足分や飼料代の補正を御審議していただき、御承認をいただいたところでございます。また、勤務日数の関係や放牧の準備など人員不足となりまして、産業建設課行政職員がその飼育の業務シフトに組み込まれまして、その業務を実施いたしておりました。そのため、平成25年度では行政職員をシフトに組み込むことを取りやめることとし、常勤4名での業務計画という予算計上をいたしております。このため、当初予算比較では大幅な増に見えるかもしれませんが、途中での補正との比較で見ますと、大幅な増は実質はないというふうに思っております。

また、廃棄物処理につきまして、平成24年度では堆肥化事業への実証を行うということで、緊急雇用創出事業を活用して取り組んでまいりました。しかし、実際、良質な堆肥をつくるに

当たっては、人員不足や施設投資がさらに必要であるということで、見直しを行うことといたしまして、廃棄物処理費として適正に処理するということで予算を計上いたしたところでございます。

次に、ヤギの頭数調整についてでございますが、前から申し上げていますように、いま一度耕作放棄地対策への実証を精査し、かつヤギ乳アイスなど乳製品開発のヤギ乳の需要量を精査した中で決めていくこととなりますので、ある程度の頭数調整は必要とは考えておりますが、大幅な減をするということは、今のところ考えておりません。

次に、ヤギの譲り渡しについてでございますけれども、この事業につきましても、当初の目的が民間事業者が事業としてやっていける可能性があるということで、雇用再生事業の補助金をいただいたものでありますから、民間事業者が業として取り組んでいただけるのであれば、事業譲渡もやぶさかではないと考えております。

個人農家に分散管理をする御提案の方法でございますが、家畜衛生上の観点から課題があるものと思えますし、また搾乳の買い取りについても問題があると。それから、各管理環境が異なるということから、ミルクの成分といたしますが、においの関係、また個々のヤギの管理状況の把握というものが非常に難しいのではないかとということで、今のところ、当分は分散管理という方法は考えておりません。ただ、耕作放棄地対策としての貸し出しについては、これは積極的に取り組んでいくということで、多くの方に借りていただけるような調整をしていきたいというふうには思っております。

次に、ヤギ乳アイスの町内業者への取り扱いについてでございますが、ヤギ乳アイスの売り上げについては、議員御指摘のとおり、ことしも1,200万円程度の見込みであります。販路の拡大が大きな課題となっておりますので、町内商店への働きかけは必要であると考えております。

しかし、may!may!での販売数の減少や手数料の問題などの調整の必要というふうに思っておりますので、今後、そこら辺を精査して進めていきたいと考えております。

それから今後の事業展開についてでございますけれども、ヤギの耕作放棄地対策に係る分をヤギアイスでカバーできるというのが理想でございますが、現実はなかなか厳しい状況でございます。耕作放棄地対策などの効果、それから経費との兼ね合い、どれくらいなら赤字幅が許されるかということで、今後の事業精査の中で検討していくことになるかと考えております。

ヤギ飼育に関しまして、ノウハウがない状態で始めた事業でありますから、今後、無駄な経費の削減に努めながら、効果の上がる方法を探っていきたいと考えております。

次に、消防団員の待遇改善についてでございます。

消防団員は、市町村の消防機関であり、その構成員である消防団員は、他に本業を持ちながら、権限と責任を有する非常勤特別職の公務員として活動を行っていただいております。消防

団は、法制度上、消防本部、消防署と並ぶ市町村の消防機関であることはもちろんでありますけれども、住民のボランティア的な参加によって維持されるという一面もございます。議員御指摘の火災、風水害への出動については、年間二、三回と少のうございます。また、条例の改正や予算措置が伴うものでありますので、今後、近隣町村、あるいは同規模町村の状況、これは非常にまちまちでありますので、実態を確認させていただきながら、支給について今後検討させていただきます。

次に、敦賀原発の重大事故に備える県の対策と町の対応の関係でございますけれども、関ヶ原町と岐阜県との話し合いについては、岐阜県が被害予測を行ってシミュレーションを作成いたしました。その発表前、これは4市町でございます。4市町（大垣、垂井、関ヶ原、池田）の説明会を含め、計7回の説明会及び打合会を行っております。こちらからのこうせよ、ああせよという要望的なものはありませんが、御存じのとおり関ヶ原町については、40歳以下の全町民分のヨウ素剤を県が確保しておりますし、風の通り道として関ヶ原町にモニタリングポストを設置するということが確定いたしております。その場所につきましては、昨年12月に県の環境衛生部の職員が来まして、候補地について協議をさせていただいておりますが、まだ決定は至っていないという状況でございます。以上でございます。

議長（澤居久文君） 答弁漏れはありますか。

再質問を許します。

〔5番議員挙手〕

小谷清美君。

5番（小谷清美君） それでは再質問させていただきます。

ヤギ事業についても、いろいろ答弁をいただきました。私は、ヤギ事業の耕作放棄地対策としての実証は、まだ確かではないというふうに思っております。それは、先ほど町長も言われましたが、耕作放棄地へヤギを移動させる手間とか困り、それから電柵の設置、ヤギ小屋、そして餌やり、水やり等、なかなか難しい。だからこそ一層、さっき言われました民間グループとか、農家は難しいと言われましたが、農家の人に渡したらよいと考えております。

愛知県の豊根村でも貸出制度を始めたようですし、実証実験は相当効果があったとも聞いています。

先ほど町長が言われた、当初ビビッドにヤギ飼育を委託されたときには、飼育員はたしか7名だったと思っておりますし、飼育頭数も少なかったです。それが今は100頭を超える状況では、人手も要るし、餌代も要るし、またふんの処理にもお金がかかります。町長言われたふんの処理にいたしましても、堆肥化をやらうとされましたが、私も現場を見ましたが、とても堆肥になるようなしろものではありません。担当者がいろいろと知恵を絞られた結果、最終的に産業廃棄物としての業者委託処理に落ちついたのも仕方がないだろうというふうに思っております。

ます。

ヤギ飼育につきましては、前町長がくどいほど言われた耕作放棄地対策なんですよね。だから、ヤギは耕作放棄地に放たれていなければならないのに、ヤギ牧場に100頭もおるのは、私はおかしいと思っているんです。だから、農家のそういう気のある人に渡して管理してもらるのがいいんだというふうに思っております。

それから、ヤギ乳アイスにつきましては、今町長言われたように、耕作放棄地対策の産物ですから、私はさきも質問しましたが、それぞれの管理農家から子ヤギを産んだ母ヤギから乳を絞ってもらって、ヤギ工房へ持ち込んでヤギアイスの原料にする。これが一番いいんじゃないかというふうに思っております。その場合、ヤギ乳は1リットル幾らかで町が買った方がいい。これが僕は本来の姿であると思っています。

もちろん町長言われたように、各農家が持ち込んだヤギ乳は、衛生上、安全上の問題、また乳質のばらつき、乳量が定まらないだの幾つかクリアすべき問題はあるとは思っています。

ヤギアイスの売り上げにつきましては、平成23年度2,500万の予算が1,300万減額して1,200万、平成24年度も3,000万の予算が1,800万減額して1,200万ほどの売り上げです。先ほど言われたとおりです。前町長は、3年後には5,000万の売り上げを目指して、ヤギも100頭売って300万円の利益を上げたいと答弁されましたが、私はいまだにどのような根拠で答弁されたかわかりません。今年度の売り上げは1,500万円目標ということで、努力目標としては妥当な数字だと思っています。過去の売上比率から見て、m a y ! m a y ! と委託販売の比率は、大ざっぱに言って2対1です。m a y ! m a y ! 1,000万、委託500万だとすると、m a y ! m a y ! では1個300円ですから3万3,300個、委託としては2割引きですから、240円として2万800、合計5万4,100個で、1リットルで10個できるというならば、5,400リットルの乳量があればいいと思っています。だから、4月から11月までの7カ月間の210日として、1日約26リットル、1頭平均が2リットル出るということですから、母ヤギは13頭いれば乳量は足りるというふうに、ざっとの計算ですよ。と思っています。また、新商品開発のヤギにも要りますから、その1.5倍として約20頭の母ヤギがいればいいと思っております。

ヤギアイスの原価は3分の1に抑えていると言ってみえましたが、ヤギ乳はただの計算になっていると思います。実際には、ヤギの飼育牧場で飼育管理費がかかっていますから、ただではないですけども、ただという計算で、仮にヤギ乳を1リットル1,000円としますと、1個につき100円ですから、委託販売は240円ですから、材料代200円引くと、1個のもうけは40円です。1,500万円は売り上げですから、利益となるとどれだけ売り上げが必要なのかは、私はわかりません。一度損益分岐点を出してみてください。

また、委託先がふえれば、そこに納入し、集金し、商品を追加するのは多分町の職員ですから、本来業務なのかどうか。私は、せっかく始められたヤギアイス事業ですから、少しでも売

り上げを伸ばす方法はないかと考えて質問しております。

具体的に言いますと、アイスのカップの家紋のシールが何種類あるか、ちょっとわかりませんが、全部それを集めたらもう1個もらえとか、カップの底に当たりというのが出たらもう1個もらえとか、カップにかわいいヤギのイラストを描くとか、またふるさと納税のお礼にヤギアイスをお返ししているということも聞きましたが、例えば1万円納税してもらって、ヤギアイス5個詰めならば1,500円のバックになるわけで、これはふるさと納税のお礼としては人気が高いというようなことも聞きましたので、もっとPRできないかと思っております。

また、子ヤギと散歩するヤギの駅長さん、ヤギが役場にいる、保育園・小学校にヤギがいる、一度検討していただきたいと思えます。

また、先ほどから私は質問の中で、農家の人と言いましたが、農家にこだわっているわけではなく、先ほど町長が言われた民間でそういう方があれば、そこに委託してもらってもいいのではないかというふうに思っております。

それから、消防団員の実情につきましては、先ほど質問しましたとおりですけれども、平成22年度の消防団員の報酬、出勤手当の地方交付税算入額は、たしか団長8万2,500円、団員年額報酬3万8,500円、出勤1回あたりは7,000円というふうに聞いております。町内の分団でも、地元の自治会からの助成金が支給される場所もあるようですが、特に大垣市の分団などには多額の協力助成金が寄せられて、分団運営が非常に楽であるというようなことも聞いております。他市町はともかく、再度、水・火災への出勤手当の支給を要望します。

ここ二、三年の実態調査によりますと、大きな火災がないので、仮に80人の団員が出動したとして、費用弁償は今、月額2,000円ですから16万円ぐらいとなっております。条例改正も必要ですので、今すぐというわけにはいきませんが、前向きな答弁を再度お願いいたします。

それから、安定ヨウ素剤は放射性物質による内部被曝を抑える薬だというふうに聞いております。隣接する福井県での原発事故に備えて、県は今年から本格的な備蓄を始めるということで、先ほど町長が言われましたように、錠剤・粉末合わせて9万4,000人分を西濃地区に配備したということで、関ヶ原町も今40歳以下の分は県が確保しているということをおっしゃっていただきました。

県は、この深刻な事故が起きた場合に、大まかな配付手順も2月末に示したそうですが、これらの保健所から被害の大きい市町の庁舎に安定ヨウ素剤を運んで、医師が立ち会ってその住民に渡すということですが、ただ国は福島事故を受けて、配付と服用の基準を見直す真っ最中であり、基準に見直しがかかるということですが、それは服用のリスクと難しさがあるということで、安定ヨウ素剤は劇薬であり、嘔吐や下痢などの副作用があつて、アレルギーのある人はショック死することもあると。だから、薬局で買う頭痛薬や家庭の置き薬のようにはいかないから、より慎重に検討する必要があるというふうになっております。それから、40歳以上

の人には余り効果がないという中で、特に幼児、子供についての具体的な対策ができていればお示しいただきたいと思いますし、また保育園児の中にいろんな食物アレルギーのある子が多いとも聞いておりまして、アレルギーがある子は非常に服用が難しいということで、より慎重な配慮と対応をお願いしたいということで、こういうのもあればお答えいただきたいと思いません。以上です。

議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

町長（西脇康世君） ちょっと質問と再質問の内容が確認がしにくかったということで、十分答えられるかどうかわかりませんが、まず家畜の実証実験の関係で、餌とか小屋の関係とか、電柵の張る関係とか、そういった関係がありまして、今耕作放棄地対策としての貸し出しといいますが、そういった実績は余り上がっていないというのが実態でございます。

また、豊根村への、この間うちの職員も実態を研修してきておりますけれども、貸出実績はあるようですけれども、それなりに問題点もあるというふうに聞いております。

そういったことで、御提案のように、個々の農家の方が飼育を行っていただいているという方法は、確かにそれはそれで一定の効果があると思っておりますけれども、今のアイスクリームにする場合を考えますと、関ヶ原町のアイスクリームは、ヤギ臭といいますが、においが余りないということで、一応の評価をいただいております。ところが、ヤギ乳というのは非常に周りのにおいを吸いやすいとか、食べ物によるにおいが非常に出てきやすいということが欠点の一つでもあります。そういったことから考えると、製品のばらばらな飼育管理をやっていることが、安定したアイスクリームの評価をいただいているのにどのような影響が出るかということは非常に大きな問題であります。そういったことから、私としては、アイスクリームにする分の飼育に関しては、管理した飼育が必要であろうというふうに考えているところでございます。

そういった意味で、民間の方が、農家さんでも結構なんですけど、それなりの頭数をきちっとした管理をしていただけるという前提があれば、それはそれなりに評価はできますし、当初の目的が、先ほども言いましたように、民間事業者の育成でございますので、そういう方向へ切りかえるということは、逆にいえば推進していきたいというところでございます。

ただ現実、今そういった方がいらっしゃらないというのも現実でございますので、今後、そういった方向への検討といいますが、PRといいますが、そういったものもしていく必要があるかということは思っております。

飼育頭数につきまして、100頭が一応のめどというのは、現在の北小の仮牧場の規模からいって100頭が限界であろうということを出しておりますけれども、これも将来的にこの事業が推進できるということが確定した段階には、あそこの場所からほかの場所へかえる必要が出てくるのではないかと。ただ、逆にこの事業はやめたほうがいいのかという結論が出る場合もあり得

るかもしれません。それはそのときの判断になろうかと思っております。

ということで、農家への譲り渡しということにつきましては、まだ検討段階にも行ってない段階ですので、今後の課題という形で、また先の、今やっております検証作業の過程を進める中で、今年度のやり方でもし不備があれば、またそういった方法も取り入れながら検証を続けさせていただきたいと思っております。

それから、ヤギ乳の乳量の関係ですけれども、確かに30頭の乳量でカップをつくるということだけについていえば、余っている状態であろうと思っております。今行っていただいておりますのは、その余り分を使って、次の特産品となるべきもの、例えばチーズであるとかヨーグルトであるとか、そういったものでいいものがないかということで検証しております。それから、生乳そのまま、may! may!のほうへ来ていただいた方については、ヤギ乳の試飲もやらせておまして、これで今後買っていただける方がふえればいいなということで取り組みをしております。ただ、実際の頭数が、小谷議員は20頭あればオーケーだと言われましたが、それは最低線であろうと。だから、今のところ30頭を目途に飼育を行ってみて、今後どういうふうに推移するかということを検討させていただきます。

損益分岐点につきましても、飼育については完全に赤でございます。これは観光面であるとか、草の処分、こういったものと費用とがどれぐらいの範囲で差があるのなら許していただけるか。目に見えない効果といいますか、そういったものが出てきますので、そのところでどういうふうに判断するかということでございます。これが黒字にならなければだめだということであれば、この事業ははっきり言って非常に、役場が直営でやるということについては非常に難しいであろうと思っておりますので、今後、そこら辺については議員諸氏とも御議論をさせていただきたいと思っております。

それからもう1つのカップについての家紋、シールをもうちょっと派手にするとか、景品をつくるかという御指摘でございます。

確かに私も見て、カップはちょっとデザインが寂しいかなという気はいたしております。もうちょっと検討する余地はあろうかと思っております。ただ、そういったものをつくる原価といたしますか、単価、そういったものもつくりかえるとなると非常にコストにはね返ってまいりますので、今のところ、そこまでは行っておりませんが、この次、今の備蓄品がなくなる段階で、そこら辺は加味させていただいてつくっていきたいと思っております。

また、ふるさと納税に対して非常に人気があるからやったらどうかということでございますが、確かにふるさと納税1万円とか、よくいただいておりますけれども、その中の希望品についてはヤギアイスという方が約半分近くあろうと思っております。非常に人気がありますので、これは今後とも推奨していきたいと思っております。

それから、子ヤギとの触れ合いの場をつくるということについても、確かにヤギはおとなし

いということで、発情期でない限りは人に危害を加えることはないというふうに聞いておりますので、観光面においては、例えば観光客が来るところでさわられるようなことも一部では取り入れていきたいと思っております。

学校にヤギを置くというのも、今言いましたような形で子供が触れ合うということであれば、いいのかなと思っております。

それから次に消防のほうでございます。

消防のほうにつきましては、年間出動回数、確かに少ないということでございますが、市町村の実態を見ますと、例えば垂井町は1回当たりの出動手当が1,800円、関ヶ原町は2,000円ということになっております。そこら辺も加味しないと、垂井町は1,800円でありましてけれども、出動手当で出ていると。関ヶ原町は2,000円だけど出動手当は出てないという差がございます。これをそろえるとどうなるかという、逆に減るんじゃないかなと思っております。そこら辺もありますし、ほかの市町村の実態、報酬が高くて出動手当がないところ、逆に報酬は低くて出動手当を加味していると、そういったまちまちの状況ですので、これは一回検討させていただいて、二、三回ふやすために、逆に年間の手取りが減るということでは申しわけない話ですので、検討をさせていただきたいということで、先ほど申し上げたとおりでございます。

それから原発の関係でございますが、確かにヨウ素剤につきましては、服用管理が非常に難しいということでございます。40歳以上の方については、ヨウ素剤を飲んでも、その効果は確認できないということでございますので、対象から外れているということです。

それから、ヨウ素剤の摂取により副作用というものが非常に大きいということで、先ほど言われましたように、アレルギー体質であるとか、造影剤過敏症の方、それから低補体性血管炎の既往歴のある方、治療中の方、ジューリング疱疹状皮膚炎の既往歴のある方などなど、非常に厳しゅうございますので、摂取する前にはそれなりの問診をやって投入すると。幼児に対しては、液状のものもあるそうですし、大人には錠剤で配付するというところがございますので、一々医師がというまではいかないそうですけれども、やはり保健師なり、それらの医療管理ができる者が摂取に立ち会う必要があるというふうに聞いております。そういったことで、県のほうの対応と連携をとりながらやっていくということで考えております。

それで、一応ヨウ素剤につきましては、県のほうは保健所のほうで1回分を備蓄しまして、事故が起きたらすぐに配付するというところだそうですが、やはり摂取については時間が早ければ早いほど取り込むのに対して効果があるということでございますので、それと県のほうの備蓄数が1日分か2日分しかないそうですので、町としましても、それ以上の分をあらかじめちょっとは備蓄しておいたほうがいいのかなということで考えております。そういったことで、今後、県との協議がまだ済んでおりませんが、きちっと進めまして、災害が出た場合の対応を今後とっていくような連携姿勢をとっていきたいと思っておりますので、よろしく願いいた

します。

議長（澤居久文君） 再々質問を許します。

〔 5 番議員挙手 〕

小谷清美君。

5 番（小谷清美君） 今丁寧に答弁いただきまして、まことにありがとうございました。

今町長が言われましたように、個々の農家がヤギを管理することは、非常に私も難しいと思っておるんです。ただ、耕作放棄地対策でしたら、やっぱり農家に渡せば、農家の方がそこで管理をずっとするわけですから、その耕作放棄地対策は絶大であるというふうに私は思っておるわけです。ただ、今言われましたように、民間業者に委託するのが私も一番いいと思っております。だから、当初、ビビッドが飼育されていたのを、町が補助でもいいから出して継続して何かやってもらったほうがいいのを、言葉は悪いけど、取り上げたみたいな感じにしか私は思えませんので、そこが難しいなど。

それから、話し変わりますけど、今須のグラウンドゴルフ場とか、オートキャンプ、喫茶もかつて地元の自治会が管理してみえたけれども、言葉は悪いけど、また町が取り上げたみたいなふうにし、私は思っていないもので、やっぱりそういうことじゃなしに、民間を育てるということであれば、そういう体制で持っていけないといけないのではないかとこのことを思っておるわけで、今後、非常にヤギ事業もやり始めたもんですから、アイスもそうですけれども、これは何とかしなければなりませんので、いろんな知恵を出し合ってやっていこうということで質問したわけですから、その点だけ、答弁は一言でいいですけれども、いただいて、私の再々質問を終わらせていただきます。以上です。

議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

町長（西脇康世君） 耕作放棄地対策としての貸し出し、先ほども言いましたように、これは推進していくことを考えておりますので、ちょっと方法が違うけれども、似たりよったりのところに行くのかなというふうに思っております。

ということで、民間の方が貸し出しという形でヤギを持っていかれると。それを広めていただけるということであれば、それなりの効果、また豊根村では有害鳥獣対策といいますが、こういったものにも一定の効果があつたようでございますので、そこら辺も推奨していきたいと思っております。

それから、町が直営にしたというのが取り上げたというような表現でございますが、それは捉え方でございますので、私から言いませんが、やはりそれなりに事業の内容を変更する段階で変化が生じたということだと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っておりますが、これは例えばビビッドさんが仮にお願ひしておったときには、頭数をもっとふやすということ

ございますし、それからグリーンウッドの関係についてはグラウンドゴルフ場をつくるということでの変更問題が出たというふうに理解しております。

しかしながら、議員御指摘のように、民間の事業者を育成する、これは非常に大事だと思っていますし、関ヶ原のように今活性化が何もないというような段階では、町が全てをやるんじゃないし、民間の活力というものを生かす必要があるかと思っております。そういう意味では、今後、民間を育てるような方策にシフトをしながら考えていきたいと思っておりますので、御協力をお願いしていききたいと思います。

議長（澤居久文君） 5番 小谷清美君の一般質問をこれで終わります。

続きまして、4番 田中由紀子君。

〔4番 田中由紀子君 一般質問〕

4番（田中由紀子君） それでは、私は3点について質問を行います。

1点目は、旧北小跡利用を観光と住民参加のまちづくりの拠点に、2つ目は、町内業者の活性化に住宅リフォーム助成を、3点目は、留守家庭児童教室の拡充をの3点について質問を行います。

第1、旧北小跡利用を観光と住民参加のまちづくりの拠点に。

旧北小学校は、史跡地内にあることや笹尾山に隣接していることから、観光という観点や、また町民の財産であり、北小卒業生や地域にとっては愛着のある場です。旧北小の施設をどう生かしていくかは、今後の関ヶ原町にとって大事な課題になると思っておりますが、まずその点での町長の認識を伺います。

私は、2010年12月に北小跡利用について住民アンケートを行い、2011年1月までに回答を得た中では、観光客の休憩所、農産物・土産物販売、石材や今須杉を扱う工房、町民活動スペースなどの活用がほぼ同じぐらいの割合で望むという内容でございました。各地で話題になる観光地は、住民の知恵と力が大きく作用していると思っております。関ヶ原町でも、住民の力を発揮できる場が必要です。こうしたことから、旧北小を観光と住民参加のまちづくりの拠点とし、これからのまちづくりに夢や希望が感じられる施設へと利用できないか、町長のお考えを伺います。

第2、町内業者の活性化に住宅リフォーム助成を。

深刻な経済危機のもとで失業や倒産がふえ、生活が苦しくなっています。内需拡大の経済政策を求める声は日増しに高まっており、各地では地域内の経済活性化の取り組みに努力されているところです。

養老町では、平成23年度、24年度と住宅リフォーム工事に対して、上限10万円で工事費の20%の補助をしています。2年間で301件の申請があり、補助額約2,700万円で4億6,000万円のリフォーム工事実績を上げているとのこと。

当初2年間限りの事業でしたが、町民の方や商工業者の方からも強く要望があるとして、1年間の延長を検討されていると聞きました。また、補助の方法も商工会の商品券を利用しているとのことで、建築業以外の業者のところにも経済効果があると喜ばれているとのことです。

町長は、所信表明の中で町内業者の活性化を課題の一つに上げられており、この助成制度はそうした施策にも合致するものと思います。ぜひ検討されてはどうか、伺います。

第3、留守家庭児童教室の拡充を。

関ヶ原町の出生率は、平成22年10月1日現在、県下ワースト6位、平成23年10月1日現在の15歳未満の年少人口率は県下ワースト3位と、少子化は深刻な状況にあります。本格的に子育て支援を推進することが求められています。今年度、子ども・子育て支援事業の計画策定が行われますが、ぜひ安心して子育てができる内容にしていきたいと思います。

さて、少子化の主な要因には、経済的な問題とともに、仕事と子育ての両立が困難という問題があります。留守家庭児童教室は、保護者が労働等により昼間家庭にいない子供に遊びや生活の場を提供し、その健全な育成を図る事業です。仕事と子育ての両立支援として重要な役割を担っています。この事業のさらなる拡充は避けて通れない課題だと思えます。

そこで、以下の点について拡充を求め、お考えを伺います。

夏休み等学校休業日の開設時間を、保護者の勤務実態に合わせて広げていただきたい。

利用年齢を小学校4年生まで引き上げる。

夏休みのみ利用する教室を開設する。

職員の精神的、肉体的負担に鑑み、正規職員を1名配置し、体制を強化する。

以上、町長のお考えを伺います。

議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

町長（西脇康世君） それでは答弁させていただきます。

まず最初に、旧北小学校の跡地を利用した観光と住民参加のまちづくりということでございますが、旧北小の跡地については、史跡地内ということもありまして、いろいろ制限がございます。校舎につきましては、史跡の利活用のための整備や公共性の高い整備などについては、ある程度の改修工事等は認められておるようでございます。

現在は、ヤギの飼育の仮牧場や緊急雇用創出事業、甲冑ボランティアの拠点として利用をいたしております。今後は、決戦地や石田光成陣営がすぐそばにあることから、こういった資源を生かし、施設を利用して、住民参加による観光客のもてなしなどができればいいと。他の市町でもそういったことがやられておるようでございますので、町としてもそういう住民参加がお願いできれば非常にありがたいと思っております。

しかし、公共施設としては耐震補強の問題や改修のための財源の確保、維持管理費などの捻

出などの課題があるというふうに考えております。

また、平成20年度に作成されました廃校施設再整備計画の中では、福祉拠点と観光拠点等と位置づけをされておりますが、耐震問題から体育館が利用停止になるなど事情が変わってきておりますので、今後、既存施設の利用改革の見直しを含め、調整をさせていただきたいと思っております。

次に、町内業者の活性化に住宅リフォームの助成をとということでございますが、議員御指摘の助成事業については、養老町では今年度の場合、申請者が多くて、年度途中で締め切りになっているような状況であったと聞いております。助成目的の一つが町内業者の育成ということで、建築関連の業者に対しては経済効果が大きく、町内業者の活性化の一助になる事業になると考えております。ただ、単にリフォームなら何でもオーケーというような姿勢での助成措置ということに対しては、私は問題があるというふうに考えております。財源の確保や助成対象業者の資格、選定、または工事の内容、施行者の所得制限などについても検討をしていきたいと思いますし、その工事の確認方法についても検討する必要があると思います。

といいますのは、町内業者じゃなしに、ほかの業者が請け負っていて、その中間の一部だけ町内業者に名前を変えて申請をさせているという実態もあるように聞いております。そこら辺の確認方法もしていく必要があるということから、そこら辺をもうちょっと検討させていただきたいと思っております。

なお、町におきましては、25年度でございますけれども、住宅の耐震改修につきましては、今まで1,200万の補助枠で、国・県・町合わせて20分の14の助成を行ってございましたけれども、来年度から町内業者を利用の場合には20分の20というふうに枠を広げていきたいというふうに考えております。

次に、留守家庭児童教室の拡充でございますが、その前に子ども・子育て支援事業の計画策定、今年度策定するというような御指摘でございますが、これは26年度策定というふうに聞いておりますので、御了解をお願いしたいと思います。

まず最初に、1番の夏休み等の学校休業日の開設時間を保護者の勤務実態に合わせてほしいというのと、夏休みのみの利用にする教室の開設ということ、これは関連がありますので、一緒にお答えをさせていただきますが、保護者の勤務実態というのはどういうことなのか、確認ができませんので、開設時間の延長や、朝早くから開設してほしいという質問かと思っておりますけれども、個々の勤務実態に即した対応というのは非常に困難であると思っております。休日等の開設時間を変更するなど、現在勤務していただいている職員の方についても、勤務形態についての変更の無理をお願いしなければなりません。これについては打診をしましたが、ちょっと難しいというふうに聞いております。現行の職員体制では、持続的にこういったことを実施するのは困難であろうかと思っております。

また、指導員や補助指導員の募集においても、希望者がなかったという実情で、希望に沿える体制を整えるのは難しいと考えています。夏休みだけの臨時職員の募集では、資格保有者の確保が期待できないということもございます。そのため、公的施設としての責任ある教室の運営ができる範囲での対応を考えさせていただくということで、御理解をいただきたいと思いません。

それから2番目の、利用年齢を小学校4年生まで引き上げるということですが、現在、関ヶ原幼稚園の空き教室を利用して運営しているところでございます。定員35名中、25年度においては32名の申し込みがあり、4年生を受け入れるとしますと、これは定員をはるかにオーバーしてしまうのは明らかであろうと思っております。今現在、2教室を利用しておりますが、これ以上利用できる教室はないのが現状でございます。児童の安全の確保という観点から考えますと、公的施設としては定員オーバーで受け入れることはできないということで、新しい教室の確保ができなければ、要望に応えたくても応えられないという現状ですので、御理解をいただきながら、現状での4年生までの拡充というのは考えていないということで、御理解をいただきたいと思いません。

それから4番目の、正規職員の1名増というような御要望でございますが、精神的、肉体的負担そのものは、その捉え方によるものというふうに思っておりますが、正規職員であっても負担の感じ方は違うものであり、正規とか臨時というものの区分はないと思っております。

現在の指導員さんは、非常に熱心に指導していただいておりますので、ある意味では御負担をおかけしているのかなというふうに感じておりますが、十分な御指導をいただいておりますので、その辺は感謝をしているところでございます。

現状では、正規職員の配置は考えておりませんが、新年度においては、フルタイムではありませんけれども、現在の人員体制にプラスして臨時の方を1名採用する予定をしております。そういった意味で多少の充実はできるものと考えております。そういうことができる範囲での拡充はさせていただきますが、全てに御指摘のような受け入れはできないということで御理解をいただきたいと思いません。以上です。

議長（澤居久文君） 再質問を許します。

〔4番議員挙手〕

4番 田中由紀子君。

4番（田中由紀子君） まず旧北小跡利用についてですけれども、その利用計画の見直しも含めて考えていきたいということでございますが、平成25年度、新年度予算案を見ますと、これまで行ってきた事業費ですね。北小学校再整備事業の予算が削られておりました。それはなぜかということをお伺いしたいと思います。

北小は、平成21年度に関ヶ原町が廃校施設再整備計画というのをつくられまして、北小学校

校舎は受益期間が終了していないことなどを受け、他への転用を考えていくことになりました。歴史・文化・自然に囲まれ、関ヶ原町を一望でき得る見晴らしのよい環境を生かし、北小学校校舎、運動場を利用し、さらに付加価値をつけることによって新たなニーズを呼び起こし、多くの町内外の人たちに寄与できる施設として整備するとともに、福祉施設などを核とした来訪者の交流の場づくりによって、地域活性化に向けた新しい拠点づくりを目指し、再整備計画を取りまとめることとしますということで、この再整備計画ができ上がっているわけですが、私はこれについてはもっと十分に中身を議論して、先ほど町長の答弁にもありましたけれども、住民参加で観光客をおもてなしするという点では、本当に最適の位置に施設があるというふうに思いますので、ぜひ進めていただきたいと思いますが、25年度はその予算がありませんでしたので、その理由をお伺いしたいと、あと耐震のことを言われましたけれども、I s 値は出ているのかどうか。また、耐震化に係る費用というのは試算をされているのかどうか、伺いたいと思います。

それから、補助金のメニューがいろいろあると思うんですね。文部科学省も、やっぱり廃校が大変多いということで、廃校に対するいろんな情報をインターネットで出しております。例えば、史跡等及び埋蔵文化財公開活用事業ということで、そういう補助金があったり、森林・林業・木材産業づくり交付金というのがあったり、いろんな補助金のメニューも出されておりますので、何かそういう補助金が活用できないものかというふうに思いますが、その辺、もし調査されているようでしたら、お伺いしたいと思います。

2点目の住宅リフォーム助成についてですけれども、今、恐らくいろいろ養老町の実態を調べていただいたんだというふうに思いますけれども、何でもオーケーという点で、逆に非常に町民にとっては利用しやすい制度になっているというメリットもあると思うんです。特に所得制限というのも余り、この助成については意味がないかなあというふうに思います。結局、先ほども最初の質問で御紹介いたしましたけれども、4億円のお金が地元業者に渡り、その地元業者というのがいろいろあるんだというふうにおっしゃったわけですが、町民に渡る補助金も、商品券と引きかえに地元の商店に回るということで、地元にとっては非常に大きな経済効果ということだと思います。やっぱりいかにお金を地域に落としてもらおうかというのが本当に大事で、このリフォーム助成というのはその起爆剤になるというふうに思いますので、先ほど耐震改修についていろいろ拡充をしていただいたようですけれども、耐震となりますと非常に金額が多くなりますので、補助があってもなかなか足が出せないという問題もありますので、例えば畳をかえるとか、床をかえるとか、屋根をふきかえるとか、そういう割と、どうしてもやらなければいけない、少額でできる工事について助成をするというところが使いやすいみそだと思いますので、その辺はぜひ検討をしていただきたいというふうに思います。

それから留守家庭についてですが、必要性は感じていただいているというふうに私は受け取

りましたが、現実、指導員の問題、場所の確保問題等々難しいんだというふうにおっしゃいました。

ただ、働く親さんたちが、先ほどの時間の問題ですね。夏休みは朝8時半からしか預かっていただけないんですね。8時から仕事が始まる方、それから大垣まで仕事に行ってみえる方、8時半までに大垣に着こうと思ったら、8時前には出ないかんということで、子供を、例えば友達に預けて留守家庭に連れていってもらっている方とか、会社に無理を言って、ちょっと8時からの出勤をずらしてもらっているとか、そういう苦勞をされてみえます。

それから、夏休みだけの利用という点では本当に困ってみえて、実家に預ける、友達に預ける、職場に連れていってみえる方もお見えになります。現在、仕事をたくさんしていなくても、子供が小学校に上がったらしっかり働きたいという方もお見えになりますが、夏休み、子供をどうしようかなと。パートなんで、平日まで留守家庭に預ける必要のない人ね。夏休みは朝からずっと仕事なので、朝、昼まで子供一人になっちゃうので、夏休みどうしようかなというふうで大変悩んでみえて、働くのはちょっと難しいかなあと。子供が小さいうちは難しいかなということで働くことをちゅうちょされてみえる方もお見えになります。

しかし、今こういう経済状況の中で、共働きをしないと本当に大変だという実態もふえてきておりますので、そういう実態に合わせてぜひ、例えば夏休み、小学校校舎をお借りして、夏休みだけの人たちをそこで預かるということも考えられないかというふうに思いますし、先ほど職員の指導員の希望者がなかなかないんだということをおっしゃられましたが、仕事の内容の大変さと給料の問題を比較したときに、首をかしげる方もいらっしゃるんじゃないかというふうに思います。

そういう点では、正規職員1名置いていただいて、夏休みの時間帯、ちょっと正規職員の方に早く出てきてもらうとか、そういうローテーションが組みやすくなるようにしてはどうかというふうに思いますが、再質問にさせていただきます。

議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

町長（西脇康世君） まず最初に、北小の再整備の委員会の予算のことですよね。これにつきましては、今年度も現実動いてなかったという実態がございます。今のところ、来年度以降も具体的な案もない状態といたしますか、提案。今なぜないかといいますと、実際、半分がヤギの飼育の関連で使っております、いろいろ支障があるというようなこともございまして、具体的な動きはないということで、委員会の予算は削らせていただきました。

それから観光の利用、地域の活性化、住民の参加、こういったことは非常に推進したいと先ほども申し上げましたが、その組織化もできないという状況ですので、今後、観光関係の再組織化というものも進めたいと考えております。そういった中でも、町民の方に御理解をいた

きながら、観光推進という面での御協力をいただければ、それなりに効果が上がってくるのかなというふうに思っております。

今までの全てが、役場がやればいいんやというような考え方で来ておりました。要望はして、誰がやるんだということ、いつでも役場だということでは、なかなか活性化というものは進んでいかないというのが実情だと私も思っておりますので、ぜひとも住民の自発的なボランティア的な参加、こういったものがお願いできるような体制に今後行かなければならないと思っております。

それから、今お尋ねの北小の耐震の予算の関係とか耐力度の関係は、ちょっと今手元に資料がないそうなので、御容赦をいただきたいと思います。

次に、ああいった施設を利用する場合の補助メニュー、確かにございますので、検討はさせていただいております。ただ、現実、そのメニューについている附帯要件というのがなかなか難しいというのも実態でございます、現状に合うものはないということで進んでいないというのが実態でございます。今後、先ほど言いましたようなボランティア的な活動が進むとか、施設利用についてのまた新たな施策、方針が出てくれば、またそれなりに考えさせていただきたいと思います。

次に、住宅改修の補助の関係でございますけれども、確かに利用しやすいから補助を申し込む。これは、住民の方にとっては、10万円であっても補助をいただければ非常にありがたいということでございます。しかし一方、町のほうからすれば、1件10万円、その財源をどうするかという問題は非常にウエートが大きいと思っております。そういった意味で、私はこの施策そのものを否定するわけじゃないんですけれども、無制限に出せるような今の関ヶ原町の財政状況ではないということを思っておりますので、それなりの制限はした上で事業を考えるというスタンスで行きたいと思っております。

それから、例えば養老町でもあれですけれども、下水の水洗化切りかえ工事、これが結構あるみたいなんですけれども、関ヶ原町の場合、既に水洗化ということで個人負担でやられた方が大半でございます。今残っているのが、言っては悪いですけれども、3年の期限内にやっていない方、こういった方々が対象に今後なってくるということですね。野上地区とかはこれからでございますので、そういった方は問題ないんですが、そういった方にまで補助する必要があるのかということは、私は問題だと思っております。そういった意味で、やはり制限等は必要であろうという考えであります。

それから耐震関係では、町のほうで今後やりたいということでございます。確かに2年間の事業実施の中で1件だけだと思っておりますが、その利用をされたのは、今後、そういったことで逆にこれをPRする中で、大規模な耐震改修をやっていただければ、安全に暮らしていただけるということにつながりますので、これはそれなりの効果、人の命の安全ということ考

えると推進していきたいということでございます。

金額的にしましても、120万の枠で限度ということにしておりますので、1件当たりは10万じゃなしに、もうちょっと三十数万になるのかな、ふえると思っております。そういう意味で、この面については、余り件数はないかと思いますが、させていただきたいと思っております。

次に子育ての関係でございますが、個々の親さん方の勤務実態に全て合わせるというのは、公的機関としては非常に難しいし、限られた職員の勤務時間数を無視した形の中で事業をするというのは、労働基準法の関係もあって難しいかなと。個々のパートさんの方もございますので、勤務していただける方の勤務時間、こういったものの関係がございます。

言われるように、親さんにとっては預けるまでの時間とか、大変だというのは理解をいたしますが、施設運営という面についても、それはなかなか希望に沿うことができないということも事実でございます。そういった意味で、先ほども申し上げましたように、来年度はパートですけれども1名ふやして、その中で対応時間も広げていきたいということは思っておりますので、ちょっとのことでしか効果はないかもしれませんが、多少は拡大をさせていただくということで申し上げましたとおりでございますので、そこら辺、御理解をさせていただいて、御利用をいただければというふうに思っております。

給料とか賃金関係につきましても、これはほかの町全体の臨時職員の時間給の関係もございいます。見直しをしていないわけではございませんので、ある程度の町の基準に沿った中で賃金値上げもしながら対応させていただいておりますので、御理解をさせていただきたいと思っております。
議長（澤居久文君） 山田課長。

参事兼学校・社会教育課長（山田 満君） どういうふうにお答えしていいのかわからないところもあるんですけれども、今現在のところ、関ヶ原小学校の夏休み中、教室を使ってということは考えておりません。管理上、防犯上、そういったこともございまして、今は考えていないということで御理解いただきたいと思います。

議長（澤居久文君） 再々質問を許します。

〔4番議員挙手〕

田中由紀子君。

4番（田中由紀子君） 北小ですけれども、ヤギが本当に支障があるなあというふうに改めて感じました。

やっぱり卒業生にとっては、学校とともに大変思い出が詰まった場所ですし、地域にとっても愛着のある場所なので、避難所にもなっているはずですので、やっぱり私は早くヤギを何とかしていただきたいというふうに思っているわけですが、いよいよ町長がかわられて、町民の皆さんの出番ですよということで、町民の皆さんにはアピールをさせていただいておりますし、この間のまちづくり委員会にも、本当に今までにないたくさんの応募があって、私は本当にう

れしいなというふうに思っているんです。

先ほど町長も言われましたけれども、自発的なボランティアや住民参加ができる、そういう体制をつくりたいとおっしゃいましたが、まさしく私もそのように思います。その拠点として、北小を利用していただきたいというふうに思いますので、ヤギの支障とか、具体的な提案がない中で、委員会の事業を25年度は削られたと言われましたけれども、やっぱり私は話し合いは継続していくべきだというふうに思いますので、まず住民の皆さんがどういう施設にしたいかということのをいろいろ出し合ってもらい、議論してもらい。その上で、どれぐらい耐震に費用がかかるのかとか、そういう行政として出せる資料を出していくというやり方がいいのではないかと思うんですね。

ここでちょっとヤギがおるもんで、まだ町の考えもまとまってないもんで、話し合いはちょっと延ばすということではなくて、話し合いを継続しながらやっていただきたいというふうに思いますが、その辺のお考えをお伺いします。

住宅リフォーム助成ですけれども、耐震改修の助成金について否定しているわけではありません。その財源の問題でも、1人、そんなにたくさんの補助金ではないので、例えば29件分ですと、上限20万円ですと400万円予算を見ておけばいいということになりますので、そんなに大きな財政出動にはならないと思いますし、養老町では何年も継続してやるというふうに言っておられますので、ぜひ御検討をされてはどうかというふうに思いますが、お伺いします。

それから留守家庭ですけれども、夏休み校舎の利用については考えていない。管理上、防犯上難しいというでしたが、夏休みだけやっている町村もあります。垂井町もやっています。神戸町、安八町もやっておられます。要望が高いと思いますし、安心して働ける環境づくりを、絶対今後必要になってまいりますので、校舎の利用ということもいろいろ今後検討していただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひします。以上です。

議長（澤居久文君） 西脇町長、答弁を求めます。

町長（西脇康世君） 北小に対する北小の卒業生の思いというのは理解をいたします。しかし、現時点で具体的に利用をどうするかというのは明確になっていない。また、仮という形で利用させていただいているヤギ飼育関係がございませぬけれども、それはそれなりに一定の効果ということで、思い出の地やでこれに使ったらいかなとか、そういうことを言っているのは今後の推進、何をやるにしても支障が出てくると思っていますので、その辺はある程度は御理解をいただきたいと思っております。

利用計画についての話し合いということのを、事業をやりながら継続的にということでございますが、ある程度の示すべき方向性というものをもうちょっと出させていただいてから話し合いをしていくほうが、私は効果が上がるのかなというふうに思っております。

といいますのは、やみくもに何でもかんでもというようなことでは、方向が定まらないと思

っております。ある程度の方向性を決めて、その中でどういうふうにご利用するかというふうに絞らせていただいたほうがいいのかなという気持ちであります。そういったことで、今後進めさせていただきたいと思います。その中で、資料提出とか、そういうことはしていくことはやぶさかではないと思っております。

それから、いろんな事業の中で町民の意見を聞いたり、自発的な参加というのは、思いは一緒でございますので、今後、そういう呼びかけができる体制づくりというものも町としては考えていく課題であろうと思っておりますので、またそういう意味での御意見もいただければと思っております。

リフォームの関係は、枠をつくって、何年もかけてとおっしゃいましたが、やはり財源の問題も、先ほど言いましたようにありますし、内容についても、無制限ということについては、私はしたくないと、先ほども申し上げたとおりでございます。そういった意味で、やらないと言っているわけじゃないんですけれども、やり方については考えさせていただくということでございます。1年、枠が済んだで、これだけの枠で申し込みがあふれた人は次年度以降にしてくれというやり方もございますが、養老町の場合は枠を広げたということもあるそうですね。それをやっていけば、やはり財源的にも問題があるかというふうにも思っています。その進め方については、今後の検討課題だというふうでございます。

それから他市町では、夏休みだけの留守家庭の開設をやっておられるということでございますが、それはそれなりの他市町の事情があって、できるということでやられているということだと思います。

先ほどから申し上げているとおり、場所的にも、4年生以上も広げるのは困難だということでございますので、そういった意味で、今後の検討課題になるのかなと思っております。親さんの勤務実態というものはわかりませんが、できる限りの枠は拡大させていただきたいと思いますが、これについても先ほどから申し上げているように財源という問題も多少は出てくるということは、町の限られた予算の中でやっていくとなると、どこかの予算を削らなければこういった事業はできないということも頭の隅に置いておいていただきたいと思います。以上です。

議長（澤居久文君） これで4番 田中由紀子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時40分

議長（澤居久文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほど答弁漏れがあったようですので、答弁、西脇町長。

町長（西脇康世君） 先ほどの田中議員の一般質問の中で、北小の耐力度関係ですけれども、

校舎については耐力度の結果が0.51、体育館は0.1ということで、体育館は本当に危険だと。校舎のほうは0.5ということで、非常に危険という段階ではないということです。体育館については、解体費用だけでも1億5,000万ほどかかるというふうに聞いています。校舎についてはそういう試算はまだしていませんので御理解いただきたいと思います。

議長（澤居久文君） 続きまして、2番 子安健司君。

〔2番 子安健司君 一般質問〕

2番（子安健司君） 議長のお許しをいただきましたので、私は人口の減少、少子・高齢化について質問をさせていただきます。

御存じのとおり、関ヶ原町の人口は、1980年代には1万人を超えておりましたが、1995年ごろから毎年約100人ずつ減り続け、先月にはついに8,000人を割り込んでしまいました。出生数の減少、死亡数の増加による自然減はいたし方ないと思いますが、転入より転出が上回る社会減は、交通の便もよく、歴史的にも有名な関ヶ原町としては、とても寂しいことでもあります。また、高齢化も進んでおり、65歳以上の方の人口が30%を超え、県内でも高齢化率では上位に位置をしております。

この人口の減少、少子・高齢化の問題は、税収の減少はもちろん、地域の活性化、医療、介護、防災、教育のことなど、さまざまな点において大きく影響いたします。

自然減の増加に加え、社会減も多いということは、残念ながら今現在の関ヶ原町に人口の減少を引きとめる力が弱く、このままでは人口の減少、高齢化の一途をたどることになりかねません。社会減の理由といたしましては、20代、30代の若い世代の方が職業上の問題、住宅の問題、また結婚を機に転出をされるという方が多いのではないかと考えられます。人口の減少、高齢化を食いとめるには、若い世代の方が他市町村へ転出されるのを防ぐことが効果的な方法ではないかと考えられます。

先般の所信表明では、人口問題、少子・高齢化に対する問題には余り触れられておられなかったように思いますが、町長のお考え、また具体的な施策があればお伺いいたします。

議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

町長（西脇康世君） それでは、お答えをさせていただきます。

人口の減少、少子・高齢化ということでございますが、人口の減少については、御指摘のように雇用問題と住宅問題が大きなウエートを占めていると思います。このため、雇用につきましては、近くで安定して働く場所があれば、転出してまで就職する必要がなく、住宅についても近くで確保できれば、転出する必要はないというふうに考えられます。地の利を生かして就業の場を確保していくことができれば、非常にいいなあというふうに考えております。

また、住宅の確保については、大規模な分譲等は無理かと思っておりますが、小規模な開発

については取り組みをしていきたいなというふうに考えております。

ただ、このことにつきましては、今回の議案でも出ますけれども、土地開発公社が解散をするということから、これにかわる推進団体をどういうふうにしていくかということが今後の検討課題であろうと思っております。

少子・高齢化につきましては、人口減少と65歳以上の方々の人口が増加している状況で、高齢化率が30%を超えております。高齢化につきましては、長寿社会である以上仕方がないということですが、出産対策については、25年度より不妊治療費の助成や子育て対策としての子育てニーズ調査を実施して、26年度から子ども・子育て支援事業計画の策定を行い、安心して産み育てられる施策を展開していくということにしております。

結婚対策については、社協において出会いの場や幸せ相談などの対策をいたしております、今後ともそういう機会をつくっていききたいと考えております。以上です。

議長（澤居久文君） 再質問を許します。

〔2番議員挙手〕

子安健司君。

2番（子安健司君） 今、小規模住宅の開発ということでありましたが、住宅の開発というのはやはり転出も防ぎ、また転入も期待できるということで、ぜひ何らかの形で行っていただきたいと思えます。

しかし、20年ほど前から笹尾、宝有、グリーンフィールドなどの住宅開発があり、その間は転入者も多く、子供たちもたくさんふえましたが、何年かすると、その子供たちも就職や結婚を機に出ていかれてしまい、将来的には高齢者中心の団地になってしまうという悪い点もあります。住宅開発は、計画的、かつ継続的に行うべきであると思えますが、小規模開発の規模も含め、方法について、現段階でのお考えを伺いたしたいと思います。

また、子育て支援につきましても、現在、中学まで医療費の無料化や給食費の補助、また入学祝い金などたくさんの施策が行われておりますが、今以上の補助や支援を行うなど、他市町村よりも安心して子育てができるまちを目指していくことも、人口の減少、少子・高齢化対策になると思えますが、財政等の問題もありますが、町長の考え方を伺います。以上です。

議長（澤居久文君） 答弁を求めます。

西脇町長。

町長（西脇康世君） 住宅につきましては、関ヶ原は人口7,000人台ということですが、町内の方が転出を防止するために住宅施策を推進するといっても、それなりの数というのは知れていると思っております。町外からも来ていただけるような形の中で考えていかなければならないと思っておりますが、大規模な開発をしますと、いつかはふえるかもしれませんが、先ほど御指摘のように、後が続かなければ、その地域が高齢化してしまうということ

でございますので、私は小規模な開発を継続的にやりながら、片方が高齢化していけば、次の場所では若返っていくというようなことが理想なのかなというふうには考えておりますが、昔ながらの家って変ですけれども、同居世帯というようなことができれば、一番家族的にも、私は理想かなというふうに思っております。

ただ、現実には核家族といえますか、それなりの親子で子供が大きくなったら独立して出ていくということでございますので、そういったことを考えたときに、独立して新たに家を設けられるときに、よその町へ行くんじゃなしに、町内で建てていただくということができれば、それなりの維持ができるのかなというふうに思っております。

そういった意味で、規模については十数軒程度というか、余り大きくない程度しか財政的にも無理だと思っております。そういう形の中で推進できればと思っておりますが、先ほど言いましたように、実施主体をどこにするか。民間のディベロッパーの方が入っていただくときに、町でどのような助成といえますか、協力をさせていただくか。また、町である今までの土地開発公社みたいなものをもう一回つくるという方法、こういったものも検討していかなければ、今後うまくいかないのではないかと思っております。

役場が実施主体というのは、ちょっと無理がありますので、そういった形の中で推進できる方法を考えていきたいと思っております。

それから、少子化に対する補助の関係ですけれども、確かによその町を見ていると、第3子以降にはお祝い金といえますか、助成金を出されるところがあるとか聞いておりますし、ただ単に人口増を狙うだけのために、町で土地・家屋を用意して、何年間住んでいただいたら、その住宅を上げますよというような施策をとっているところもございます。関ヶ原は、そこまでは考えておりませんが、やはり定住、それから子供を産んでいただけるような、そういったしやすい環境整備というものはある程度やっていく必要があるかと思っておりますので、他市町の実例等も研究させていただきながら、今後検討させていただきたいと思っております。

議長（澤居久文君） 再々質問を許します。

〔2番議員挙手〕

子安健司君。

2番（子安健司君） 他市町村との差別化を行って、転入者をふやすぐらいの勢いの施策をとっていただかないと、なかなか転出者を防いでいくということもできないと思います。

また、この後の議案にもありますいろんな条例の改正により、関ヶ原独自の施策ができるようになると思いますので、より住みやすいまちを目指していただくことを要望としてお願いいたします。以上です。

議長（澤居久文君） これで、2番 子安健司君の一般質問を終わります。

以上で、一般質問を終わります。

日程第3 議案第12号について（討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第3、議案第12号 関ヶ原町職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第12号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第13号について（討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第4、議案第13号 関ヶ原町民プール設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第13号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第14号について（討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第5、議案第14号 関ヶ原町国民健康保険保健福祉総合施設設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第14号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第15号について（討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第6、議案第15号 関ヶ原町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第15号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第7 議案第16号について（討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第7、議案第16号 関ヶ原町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第16号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第8 議案第17号について（討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第8、議案第17号 関ヶ原町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第17号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第9 議案第18号について（討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第9、議案第18号 関ヶ原町指定地域密着型介護予防サービス事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第18号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第10 議案第19号について（討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第10、議案第19号 関ヶ原町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第19号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11 議案第20号について（討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第11、議案第20号 関ヶ原町営土地改良事業分担金賦課徴収に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第20号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第12 議案第21号について（討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第12、議案第21号 関ヶ原町グリーンウッド関ヶ原の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第21号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第22号について（討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第13、議案第22号 関ヶ原町道の構造の技術的基準を定める条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第22号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第23号について（討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第14、議案第23号 関ヶ原町道の設ける道路標識の寸法を定める条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第23号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15 議案第24号について（討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第15、議案第24号 関ヶ原町移動等の円滑化のために必要な町道の構造に関する基準を定める条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これより議案第24号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第16 議案第25号について（討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第16、議案第25号 関ヶ原町準用河川管理施設等の構造に関する技術的基準を定める条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第25号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第17 議案第26号について（討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第17、議案第26号 関ヶ原町営住宅等の整備基準を定める条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これより議案第26号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第18 議案第27号について（討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第18、議案第27号 関ヶ原町都市公園条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これより議案第27号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第19 議案第28号について（討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第19、議案第28号 関ヶ原町都市公園に係る移動等の円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これより議案第28号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第20 議案第29号について（討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第20、議案第29号 関ヶ原町公共下水道条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これより議案第29号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第21 議案第30号について（討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第21、議案第30号 関ヶ原町都市計画下水道事業受益者負担金に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第30号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第22 議案第31号について（討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第22、議案第31号 関ヶ原町上水道給水条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

最初に反対討論を許します。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

4番（田中由紀子君） 議案第31号 関ヶ原町上水道給水条例の一部を改正する条例について、反対の立場で討論を行います。

水道は、命をつなげるライフラインとしてなくてはならない存在です。水源の確保及び安心・安全な水を供給する事業は、公共の福祉の増進に寄与する大切な仕事です。

地方公営企業法第3条の経営の基本原則では、常に企業の経済性を発揮するとともに、その本来の目的である公共の福祉を増進するように運営されなければならないと規定されています。水道料金をどうするかは、町民の理解、納得が必要だと思えます。

今回の水道料金値上げについては、企業努力という点で、まず有収率が低いのではないかと思います。総配水量に占める有収水量が、ここ数年70%台であります。漏水調査もされておりますが、有収率を引き上げることが先決と思えます。

次に、給水収益が伸びていない、人口が大幅に減少しておりますけれども、それに見合った事業の推進という検討が必要と思えます。

また、料金が高いことや下水道に連動するため節水が行われ、さらに収益が伸びないという悪循環になっております。そして、公共の福祉という観点からは、いかに水道料金を抑えるかは重要な問題です。事業を拡張するには多額の費用がかかるのは当然のことですが、それを水道料金に転嫁すれば再現なく値上げしなくてはなりません。平成14年度に値上げしたときも西濃管内で一番高い料金になり、現在でも町民の方からは高過ぎるといった批判の声が多く聞かれます。これ以上の値上げは勘弁してほしいというのが町民の声だと思えます。

平成25年度は、予算案では一般会計から約2,400万繰り入れされます。これ自体は大変評価できるものの、平成21年度以降、一般会計からの出資が見送られていることは問題です。

貧困と格差が社会問題になっている現在、生活に係る公共料金の負担が本当に重いという実態を考えたときに、私はとても値上げに賛成することはできません。町民との議論をする時間もない値上げ案は、一旦保留にして、再度検討をしていただきたいというふうに思えます。

以上の理由から、反対といたします。

議長（澤居久文君） ほかに反対ありませんか。

〔挙手する者なし〕

次に、賛成討論を許します。

〔挙手する者あり〕

3番 松井正樹君。

3番（松井正樹君） 私は、議案第31号 関ヶ原町上水道給水条例の一部を改正する条例について、賛成の立場で討論させていただきます。

今回の水道料金の改定ですが、現在の水道料金は、平成14年1月に改定され、11年余りがたっております。その間、水道事業については、第3次拡張事業から第4次へと進められ、さまざまな環境を抱えている藤子川水源から平井水源への移行が進められております。町民の皆さんにとって、安全で安心な水源の確保のためにも、第4次拡張事業は必要であり、そのためには今後も多くの資金を必要とします。この事業資金は、その一部を起債に頼らざるを得ず、借り入れ額の増額は当然のごとく支払い利息の増加となつてはね返ってきます。また、設備の整備により、それに伴い減価償却費が増加していきます。近年の単年度決算を見ますと、実質赤字決算が続いており、昨年度末には欠損金を繰り越す状況にまでなっております。

そのような中で、動力費の電気料金の増加は、今後大幅に増加することが見込まれ、また施設の老朽化により修繕費が必要となっております。そのような状況下のもと、給水人口の減少等により、今後大きな伸びを期待できる状況ではないと考えられます。そのため、今後も多額の経費が必要となり、毎年多大な赤字を計上せざるを得ない状況となっていくことが予想されます。また、議会の決算審査特別委員会においても、水道料の値上げ等について考慮すべき時期に来ているとの要望もあり、町民の皆様には御負担となるわけではありますが、公営企業会計の独立採算制の原則からしても、水道料金の値上げは最小限の値上げであり、やむを得ないと考えます。

ただいま申し上げました趣旨を御理解いただき、御賛同賜りますようお願いを申し上げ、賛成討論とさせていただきます。以上であります。

議長（澤居久文君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第31号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第23 議案第32号について（討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第23、議案第32号 関ヶ原町水道法施行条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これより議案第32号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第24 議案第33号について（討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第24、議案第33号 関ヶ原町病院事業奨学金貸与条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これより議案第33号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第25 議案第34号について（討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第25、議案第34号 不破郡障害者自立支援認定審査会共同設置規約の一部を改正する規約についてを議題とします。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これより議案第34号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第26 議案第35号から日程第28 議案第37号までについて（質疑・討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第26、議案第35号 平成25年度関ヶ原町玉農業集落排水事業特別会計への繰入れについてから日程第28、議案第37号 平成25年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計への繰入れについてまでは関連がありますので、一括して議題とします。

これより一括して質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

質疑はないようですので、これで質疑を終わります。

これより一括して討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第35号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第36号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第37号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第29 議案第38号について（質疑・討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第29、議案第38号 平成25年度関ヶ原町一般会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。質疑の方法については、例年どおり初めに歳出から、款を2款ずつ区切って行います。次に、歳入についての質疑を行い、最後に全般についての質疑を行います。

なお、予算書、または説明資料の何ページかを示された上、質疑されるようお願いをいたします。

それとともに、総民、産建、勉強会等々で質疑されたものについては省いてください。

それでは、第1款議会費、第2款総務費について質疑を行います。

ありませんか。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

4番（田中由紀子君） 予算書の29ページをお願いします。議会費の中で、旅費、費用弁償33万9,000円ございますが、これは見直しの方向性はないのか、伺いたいと思います。

それから37ページをお願いいたします。委託料、地域防災計画修正業務委託料、地震ハザードマップ作成委託料ということで、県の見直しに基づいて修正するということだと思いますが、特に原発のシミュレーションについては、先ほど一般質問の答弁でも7回ぐらい話し合いがあったというふうに聞いておりますが、ぜひ議会にもそういう説明する機会を設けていただきたいと思いますが、お考えを伺います。

続いて、39ページのふれあいバス運行委託料403万2,000円ですが、自治会が長いところでは今須や野上では自治会1カ所では少な過ぎるという意見があります。いろいろオンデマンドバスですか、そういうのも含めて考えたいというようなこともあるかとは思いますが、その辺の見直しの見通しをお伺いいたします。

それから43ページ、参議院選挙費で委託料、ポスター掲示板設置及び撤去委託料ということで52万5,000円出ておりますが、候補者ポスターを張る際に、町内3カ所について大変危険を伴うということで、危険箇所がございますので、そういうところは見直しをされるのか、伺いたいと思います。ちなみに東町の若宮神社前、今須の平井神社前、小関の3差路の、この3点が危険だというふうに考えます。

議長（澤居久文君） 西脇町長。

町長（西脇康世君） 議員さんの費用弁償に関しては、議員さん同士のお考えもありますし、私のほうの町では、実際、議員報酬は管内でも最低ランクでございますが、ここまで削る必要があるのかなど。逆に何らかの形で手当てしなければ、十分な議員活動はできないのかなということも考えております。そういった意味では、経費削減という意味で議員さんがみずからやられるならともかく、私のほうは考えておりません。

それから、ハザードマップとかそういう関係の議会への説明ということでございますが、この辺については、機会があればさせていただきたいと思っております。ただ、県のやられることを一々議会に諮ってということもできないかと思えます。そういう機会を捉えながら説明させていただければいいんですが、全てが議会へ報告ということもできないかと思えますので、そこら辺は兼ね合いを考えながらやらせていただきますので、お願いいたします。

それからふれあいバスの停留所の問題、これはもう一度コース等も見直しをしながら進めさせていただきます。

また、オンデマンド化への見直しでございますが、これはオンデマンドをしますと、個人の料金というものも発生するということになります。ただ、その分、自宅から目的地というようなことも可能になるということでございます。そこら辺の兼ね合いをどうするかということで、今後検討させていただきたいと思いますが、経費的にはオンデマンドにしますと有料化という

ことで、今のシルバーへの委託という方式ではなしに、それなりの運行ができる業者への事業委託ということになりまして、総トータルの経費についてははね上がるということだと思っております。そこら辺の兼ね合いを考えながら、施策を考えていかなければならないと。いいことだで全てやったら財政はパンクしますので、そこら辺は考えさせていただきたいと思います。

それから、ポスターの掲示板の3カ所が危険ということで、一度これは現地を確認して、本当に危険であれば場所の移動等を考えたいと思いますが、ただ単に場所が高いで入りにくいというだけということであれば、それなりに対応していただきたいと思います。本当に危険かどうかということは、ちょっと現地を見て判断させていただきます。

議長（澤居久文君） ほかにありませんか。

〔挙手する者あり〕

9番 室義光君。

9番（室 義光君） 43ページの参議院選挙の予算でございますが、これは一般財源で713万2,000円となっておりますが、これは参議院選挙は国政といえますか、国庫支出金があると私は思うんですが、その項目で上げるべきではないかと思うんですが、その点お願いします。

議長（澤居久文君） 谷口総務課長。

参事兼総務課長（谷口輝男君） 議員言われるとおり、参議院選挙は国政選挙ですので、国から全額来ると考えています。ただ、今回、これは一般財源で上げてしまったということで、実績に基づいて後で上げさせていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

議長（澤居久文君） ほかに。

〔「なし」の声あり〕

続いて、第3款民生費、第4款衛生費について質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

続いて、第5款労働費、第6款農林水産業費について質疑を求めます。

〔「なし」の声あり〕

続いて、第7款商工費、第8款土木費について質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

4番（田中由紀子君） 73ページをお願いいたします。関ヶ原プロデュース委託料4,200万でございます。せんだって、中山道のウォーキングがあったそうで、関ヶ原では本当に町民にもほとんど知らされず、何かあったらしいねという程度に終わっていたんですが、今度どこかに委託されると思うんですが、やっぱり住民の参加がないと業者に委託しておしまいというふうになってしまうと思いますので、その辺はまず町民に情報を知らせていただいて、町民の参加、出番もぜひつくっていきけるような進め方をさせていただきたいと思います。

それからもう1つ、73ページですけど、観光協会設立準備委員会助成金5万円ですが、この具体的なイメージを少し教えていただきたいと思います。

それからもう1つ、76ページ、グリーンウッド関ヶ原管理費の中の賃金ですが、これグラウンドゴルフ、喫茶、全て合わせてこの項目にされていると思うんですが、前々からグリーンウッドと喫茶店は相互に協力し合いながらということは聞いたと思うんですが、グラウンドゴルフはちょっと離れておるんですけども、グラウンドゴルフはグラウンドゴルフで管理人を置かれるのか、伺いたいと思います。

もう1つ、80ページをお願いいたします。橋梁調査点検業務136万7,000円が出ております。小さな橋で、穴が線状にあいていて、見るからに危険なところがあります。点検する中で、これは危険だということで、緊急に補修をするような方法がとれないかということを考えているんですが、その辺の進め方を伺います。

議長（澤居久文君） 西脇町長。

町長（西脇康世君） 中山道ウォーキングですけども、これは県の事業でして、町の事業じゃなしに、町もそういったことを聞きまして、野上地区で対応を県のほうから頼まれて、甲冑を着て出迎えとか、そういうことをやられたと。言われるように、町はその情報を知らなかったかといったらそんなことはなしに、情報は知っていたんで、そういう意味で住民の方へのお知らせとかいうことは抜けていたと言われれば抜けていたということになります。そういったイベントに関する情報としては、確かに発信がくれましたので、今後注意させていただきたいと思います。

それから観光協会の発足のイメージですけども、これは今内部でちょっと打ち合わせをして、どういうイメージか。昔みたいに町内業者さんが会員で入っていただいて、事務局を役場の中に置いて、役場の職員が実質的に動くというようなやり方ではだめだと思っております。じゃあほかにどうするかということで、今検討をしながら、今後、町内観光業者さん、また商工会の観光部等も協力いただきながら、新たな組織というものを発足していきたいということで進めております。

先日も、商工会の方と懇談会をやりまして、そういうことについての御意見の交換もさせていただきました。その中で、協会をつくるのはいいんだけど、何をどういう形でやっていくんかということを明確に示さないと、会員さんとしても義理でつき合うだけだというような、入るだけだというようなことになってしまいますので、そうじゃなしに、やっぱり明確な目的というもののある程度示せる段階で募集にかかりたいと思っております。

ただ、業者だけじゃなしに、観光とかボランティアで、街角ボランティアとか、そういった方にも参画していただけるような組織化というものは念頭にございます。

それからグラウンドゴルフ場の管理人の関係ですけど、それは一応グリーンウッド関ヶ原と

という一体の捉え方の中で、それぞれの施設、今須宿であって、グリーンウッドであって、グラウンドゴルフ、それぞれに職員を配置しております。ただ、緊急事態においては、3つの施設相互に職員同士協力し合ってくれよということで臨時の採用をしておりますので、緊急事態といってもほんの1時間とか2時間ぐらいの範囲だと思いますが、その間の協力はしていただくということでございます。

それから橋の関係は、産業建設課長から答弁いたさせます。

議長（澤居久文君） 澤頭産業建設課長。

産業建設課長（澤頭義幸君） 御質問のありました橋梁調査点検業務でございますが、こちらは2メートルから15メートル未満の橋梁について、簡易的な点検を行うというものでございます。点検の途中で緊急性等がある場合につきましては、少額なものに対しましては維持修繕的なことで早急な対応はいたしたいと思っております。以上です。

議長（澤居久文君） ほかに。

〔挙手する者あり〕

6番 浅野正君。

6番（浅野 正君） 73ページの委託料でございます。関ヶ原プロデュースということで4,200万。プロポーザルで事業を進められると思うんですが、町として、これとこれは絶対入れよと、そのアイテムをちょっと教えてほしい。

それからもう1つ、観光ホームページの運営委託料65万6,000円ですが、それもまず機械を使いこなせないからわからないですが、観光ホームページでもちっとも見にくくて、いつ更新されたか、そういうのが余りなされていないような気がするんですが、例えば1年ごとで見直すとか、せっかく六十何万も使われるんでしたら、その細部だけちょっと聞きたい。

それからさっきの田中議員のあれですけど、地振の方に申しわけなかったんですけど、例の中山道の県の事業やったんですが、ある方が、きのうお見えになって、何であんたは顔を出しておらんのだと、そういう話がありまして、うちの家内ですが、大垣ケーブルテレビを見ておったら、16日にこれでやるんやと。どういことやと。何も知らんがなという話になりました。前も、ちょっと課長さんに申しわけないんですが、北小跡地にそういう中でなぶられて、リメイクされて何か物産館みたいなものつくられたんですが、どうして言っていないのかなあとっておるんです。

例えばその事業相手が県とか、中山道にしたって、職員さんも出れば、地元の人たちはそこへ行きたい人もあるかもわかりません。そこで、きのうの方がおっしゃったのは、例えば、僕はいつも言っておるんですけど、行政防災無線で、きょうは定例会がありますで来てください、それは結構なんです、そういう町でやられる事業は、なるべく町民の皆さんにきめ細かく周知したらいかげなものかなと思うんです。

町長も御存じだと思いますけど、昔でしたら小学校が修学旅行へ行ったときに、6時ぐらいに町民の皆さんにお知らせしますと。6年生は今、伊勢の岩戸屋旅館とかに無事着きましたと、そういうあれも流れていましたですね。それで皆さん、親さん安心できるんですから、そういうことも周知すると。それから、16日のイベントでも、聞くとよその人ばかりやと、町内の人なんかそう来てなかったという話も聞きました。ぜひ、少なくとも我々にでもお知らせしていただけんかなというのも、ちょっと予算と離れたかもわかりませんが、それだけちょっとお願いしたいと思っていますが。

議長（澤居久文君） 高木地域振興課長。

参事兼地域振興課長（高木博之君） まずホームページのほうでございますが、更新のほうは業者に委託してございますものもありますが、この事業につきましては、細部がなかなか決まらんものもありますが、大まかな日にち等決まれば、早急に更新等をして行いたいと思います。

それと、プロデュース事業でございますが、これはもちろん業務内容、仕様書に書いてございますが、全部で4つの項目がございますので、それぞれプロポーザルでやりますので、仕様を示してきちんとやっておきたいと思います。

それと年間の大体のスケジュールが決まれば、細かい内容はその都度決めていきますので、年間の大体のあらすじが決まれば、チラシ等や何かで配らせていただく手もありますので、それから以前の、おととしの東西武将隊につきましても、年間の大体のスケジュールが決まりまして、一応上げさせていただきましたが、細かい内容につきましては、その都度決めたりしますので、その辺はホームページにてお知らせをさせていただければと思います。その都度、その都度、月1回ずつというのがいいのか悪いのか。あと行政無線ですね。これもどういうふうにするかは検討もありますので、なかなか全てを無線で言うのも難しい点がございまして、どの程度にチラシを配らせていただくという問題もございまして、以後、検討しながら、せつかくの4,200万のお金ですので、有効に使いたいと思いますので、行わせていただきたいと思います。

プロデュースの4つの項目ですが、観光推進体制の構築とか戦略策定ということで、笹尾山周辺ですね。これをメインとして、それぞれ甲冑体験とかも今やっていますので、それと観光案内等をやります。それから、笹尾山周辺での話題づくりということで、東西武将隊がやっていたような事業、PR性の高いものになるように定期的に、あれは一例でございますが、展開していくということでございます。

2番目でございますが、地域資源を生かして滞在時間の長い観光地づくりのための事業展開ということで、町内には幾つもの史跡がございます。あと町内の商工業者等とも連携して、実施をしていくつもりでございます。古戦場で楽しく長く遊べるようなツールづくりということでですね。

それから3番目でございますが、観光キャンペーン及び誘客事業の実施ということで、これは旅行会社とかメディア関係と連携しながらPRをしていきたいと思っております。

それから4番目、観光資源間の連携ということで、関ヶ原合戦ゆかりの地ですね。例えば隣の長浜の石田町などとか、そういうようなところと連携をして、行政ならではの連携ができることがございますので、それを行いながら、広域観光の推進に努めるというようなことが仕様書に書いてございますので、それを業者がプロポで提案していきますので、それによって決定したいと思っております。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

議長（澤居久文君） 浅野正君。

6番（浅野 正君） 今の答弁の中に、以前の武将隊ね。これきのうだったか、何か個人的に来ていますか、ちょっとそこを聞きたいのは、なぜかといったら、駅で例の列車に見送りをやっておったみたいなんですけど、これは自費で来てやっておるのか、その辺をどうなっておるんですか。

議長（澤居久文君） 高木地域振興課長。

参事兼地域振興課長（高木博之君） 私の知り合いにも金沢から来ておる人がいるんですけど、自費で甲冑を着てやっておりますので、東西武将隊とは関係ございません。ファンの方がやってみえるということで、甲冑ボランティアとファンの方ですね、一部。わざわざ遠くから来て、何十万もする甲冑を買ってやってみえるということでございます。

〔挙手する者あり〕

議長（澤居久文君） 5番 小谷清美君。

5番（小谷清美君） 若干関連がありますが、今の甲冑ボランティアの活動謝礼58万の中には、町内で甲冑ボランティアをやってくれる人が何人ぐらい見えるのかということと、大将用、あるいは雑兵を製作、かなりしてもらいましたわね。それが何着ぐらいあるのかということと、この前、子供用のをつくってもらいたいということで、それは今進んでいるのかどうか、その辺だけちょっとお聞きします。

議長（澤居久文君） 高木地域振興課長。

参事兼地域振興課長（高木博之君） 甲冑ボランティアでございますが、これは年ごとに募集をさせていただいておりますので、24年度は13名の方でございましたが、今現在、まだ随時受け付けしておりますので、10名程度は集まっているんじゃないかと思っております。

それと、甲冑の雑兵ですか、畳みよろいでございますが、これは国の事業の中でたしか200着つくっていただいて、新しい事業で子供用の甲冑もつくっておりますが、ちょっと個数だけ、たしか20ぐらいできていたかもわかりませんが、その辺は未確認でございますので、申しわけございません。

〔発言する者あり〕

議長（澤居久文君） 西脇町長。

町長（西脇康世君） いわゆる大谷、本田、石田等々、6人の武将は合戦した武将。それプラス、よろいが1着そろえておりまして、7着分はございます。それを回しながら試着体験をやっているということです。

議長（澤居久文君） ほかに。

〔「なし」の声あり〕

続いて、第9款消防費、第10款教育費について質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

4番（田中由紀子君） 93ページをお願いいたします。

小学校費、中学校費もあわせてですが、扶助費の中で要・準要保護児童援助費というのがございます。平成24年度と比べますと、小学校が減り中学校がふえておりますが、これは対象児童が中学校に移動したというふうに考えていいのかどうかということと、この就学援助制度については、どういう時期に説明をされているのか、伺いたいと思います。

それから101ページ、公民館の館長の報酬165万6,000円ございますが、公民館活動の中で館長の果たす役割というのは非常に重要だというふうに思っていて、ちゃんちゃん会のできたいわれをどこかで聞いたのか読んだのか、ちょっと忘れたんですが、公民館活動の中でそういうグループができてきたんだというふうに聞いたので、そういう意味では、これから住民活動を本当に積極的に行ってもらうためには、この公民館活動というのは大事な位置づけになると思いますが、その辺の位置づけをお伺いしたいと思います。

それから105ページ、ふれあいセンターですが、どこに当たるかわからないんですが、駐車場から入ったところのトイレが臭いような気がするので、一度点検していただきたいということと……。

〔発言する者あり〕

だから、毎日掃除はされているはずなんですが、サクランボのトイレも臭いというふうに聞いたんです。何か構造的な問題があるんじゃないかなというふうに思いますので、一度点検をしていただきたいというふうに思います。

それから108ページ、町民プールですけれども、日除けが今外されておりまして、時計も狂っていますし、もう少しきちんとしていただきたいというふうに思いますが、この施設を生かしていくためには、例えば水泳大会をやるとか、水中エアロビクスというようなことも含めて企画をしたほうがいいと思うんですが、そういう考えがないのかどうか伺いたいのと、たしか自動販売機がありましたか。どうしても水分が必要となってきますので、そういう水分補給に

自動販売機が必要かと思いますが、その辺の現状をお伺いいたします。

議長（澤居久文君） 山田課長。

参事兼学校・社会教育課長（山田 満君） まず1点目の要保護・準要保護の御質問でございますけれども、議員おっしゃるように、毎年度3月に継続される方のそういった審査等々は行っておりますので、ですから新たにその方が年度を超えていかれるということでございます。新規については、また新規で学校等々、要望がございましたら、その都度教育委員会におかけして審査をするということにしております。

説明はいつ行っているのかということでございますけれども、入学説明会のときに行っていると思っております。

次の館長報酬でございますけれども、館長につきましては、社会教育指導員あるいは青少年健全育成の事務等々をやっていただいている現状でございます。

公民館活動につきましては、それぞれ毎週、毎月といったことで、それぞれ学習会等々を行っておりますし、あとはいろんな団体の方に施設をお貸ししておることが現状でございます。

次に、ふれあいセンターのトイレにつきましては、これは一度確認をさせていただきたいというふうに思います。

町民プールの日除け、これにつきましては毎年毎年シーズンが始まる前にはシートをかける、終わったらシートを外すといったことを行っておりますし、時計についても確認をさせていただきたいということでございます。

それと、いろんな行事をやってはどうかといったことの御質問もありましたけれども、いろんな児童・生徒等を対象とした生涯学習は行っておりますが、こういった町民プールを使っただけのそういった内容については行っていないのが現状でありますけれども、今後やるかについては今後考えていくということになりますので、今の時点ではやるつもりはしておりません。

自販機、これはちょっと確認をさせていただかないとわからないんですが、自販機はあそこはないそうです。以上です。

議長（澤居久文君） ほかに。

〔挙手する者あり〕

7番 中川武子君。

7番（中川武子君） 105ページです。下のほうのふれあいセンターの自主公演事業の300万ですけれども、どういう予算の使い方の振り分けと、それから入場者が少なそうというか、そこら辺のいろいろ。

議長（澤居久文君） 山田課長。

参事兼学校・社会教育課長（山田 満君） 自主事業につきましてはですが、一応300万を予算

化しておりますが、そのうちの100万につきましては、児童・生徒の芸術鑑賞事業ということに予算を計上しております、あと残りが自主公演の委託ということでございます。

じゃあ誰を、どういった方を呼ぶのかということが決まっているのかということですけども、これはまだ決めておりません。どういった方をお呼びするかということは、今後打ち合わせすることになります。

この自主公演につきましては、ことしは米良さんでした。その前が野村さんで、その前が海援隊、これは480席ありますが、全て埋まっている現状でございますので、この分については赤字は赤字だと思うんです。呼ぶ人によって金額が違ってくるので、1,500円とか3,000円とか、そういったことにおいて、半分は多分収入はあるのかなという思いであります。300万の内容はそんなようなことでございます。

〔挙手する者あり〕

議長（澤居久文君） 7番 中川武子君。

7番（中川武子君） 私も余りというより、ほとんど行ってないので言えないんですけど、赤字ということでしたら、もっと私たち自分もそうして皆さんに声をかけて、赤字解消に働きかけていかないかなと思うんですけど、どういう人を呼んだら、やはり若い人とか、いっぱい関心を持って人を集めるということは、やはり物すごく高いお金がかかるかと思うので、その辺をいろいろ検討されているかと思いますが、今年度に向けてよろしくお願いします。

議長（澤居久文君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

続いて、歳入の質疑に入ります。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

4番（田中由紀子君） 18ページをお願いいたします。

衛生使用料、しつこいようですが、環境衛生使用料で斎苑使用料に2,337万ありまして、結局、歳出のほうで言うと管理費が1,600万なので、600万はお金が余ることになるんですけど、前お伺いしたときに、基金はそういうことはやらないと言われたんですが、私はぜひやっていただきたいと思っておりますのと、25ページをお願いします。

基金繰入金の中で減債基金繰入金 1億5,000万円ありますが、これは何の分の減債に充てるのかということじゃなく、公債費全般で1億5,000万充てるというふうに考えた方がいいのか、その辺の説明をお伺いします。

それから28ページ、町債のところ臨時財政対策債 2億6,000万でございます。これは、本来交付税で受け取るべきところ、国がお金がないため、とりあえず地方で借金してもらって、後から交付税算入するというふうに聞いているんですが、それでいいのかどうかということと、

小泉首相のときのように交付税を物すごいカットされたら、この借金がすごく大変になるというふうに思うんですが、ぜひ国に対して交付税カットしないような意見を出す場とか、全国町村会の動きとか、そういうことがありましたら伺いたいと思います。

議長（澤居久文君） 西脇町長。

町長（西脇康世君） 斎苑の使用料ですが、これは確かに運営費用よりも多いということで、その分を積み立てをしるということでございますが、財源不足という町全般の中で、これは非常にありがたいと言ったら失礼になりますけれども、いい補填財源に充てられるということで、今は、前も申し上げましたように、これをもって基金に積み立てるという考えは持っておりません。そういうことで御理解いただきたいと思います。

それから減債基金と申しますか、1億5,000万の関係ですけれども、これは起債償還の関係で財源が充当できるものがなかったということで、今回、減債基金のほうにも手をつけざるを得なかったということでございます。大きなもので、簡単にいえば土地開発公社の買い取りと申しますか、三セク債、これの分がぼんとふえておるとのこと。また、ほかの公債費の関係もございまして、今回はそこまで手をつけざるを得なかったという財源状況であるということをお理解いただきたいと思います。

それから臨財債のことについては、議員の御指摘のとおりということでよろしいと思っております。

それから町村会等を通じて国のほうに要望は、これは継続的に行っておりますので、今後もやっていくということになるかと思っております。

議長（澤居久文君） 谷口総務課長。

参事兼総務課長（谷口輝男君） 先ほど斎苑使用料の関係ですけれども、これを見てもらうとわかりますように、斎苑管理費だけではなく、いわゆる人件費のほうにも充当しておりますので、そこら辺を了承ください。

議長（澤居久文君） ほかに。

〔「なし」の声あり〕

最後に、一般会計全般についての質疑を行います。

ありませんか。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

4番（田中由紀子君） 先ほどついていけなかったので、3点だけお願いいたします。

50ページをお願いいたします。

福祉医療費の中で、県の財政が大変だということで、県の補助金が削られていたのが、この25年度からもとに戻ったということかと思えます。それが財源内訳の中で、県支出金の中にあ

らわされていると思うんですが、神戸町や輪之内町では、これを機に、18歳までの医療費の無料化を新年度からやるというふうに聞いておりますが、関ヶ原町は所得制限もついておりますし、その辺これを機に無料化を拡大したり、所得制限を撤廃したりという考えはないのか伺いたいのと、53ページ、先ほど一般質問でも出ておりましたが、子ども・子育て支援事業計画策定業務ということで、これは2年間されるということかと思えます。1つは、委員を公募されるのかどうかということと、例えば大垣などでは、NPOの人たちが大垣市の委託を受けて子育て支援事業を行っておられるんですが、そういう方にも委員になっていただくとか、委員の幅を広げるというようなことは考えておられないか、伺いたいと思えます。

それから3点目ですが、72ページ、観光費の中の駅前民家活用計画策定協議会謝礼ということで、駅前を総合的に見直しをされるというふうに思うんですが、そういう民間に委託するのか直営にするのかという問題も大きな問題だと思えますが、その辺の見通しというのがありましたら伺いたいと思えます。

議長（澤居久文君） 西脇町長。

町長（西脇康世君） 医療費の18歳まで拡大ということでございます。実質、そんなに大きな額にはならないのかなとは思っておりますが、内容等をもう一度、これについては検討させていただきます。今、たちまちに答えられる状況ではないということで御理解いただきたいと思えます。

それから子供の支援計画、これは住民課長から、今のところの方針等を答えさせます。

それから駅前の推進の関係でございますが、これは前も御報告したかと思えますけれども、駅前古民家利用の協議会におきまして、今までは改修という方向でありましたけれども、構造的な問題、耐力度の問題等々から、改修じゃなしに、取り壊した上で、もう一回木造で考え直したらどうだという意見に最終的に変わりましたので、また一から利用方法、間取り等も考えていくということで、今までいろいろ練りましたけど、それはちょっと無駄になったということで、また一から検討させていただくということになります。

ですから、中身の営業方法とか、これについても今後一から検討していきますけれども、私としては直営じゃなしに、しかるべき団体等に委ねて運営していただいたほうがいいのかなと。それなりに経費を上げる方策としては、考えていかなければならない。ただ、それがどういう団体であるかというのは、今のところまだ考えておりません。中の入るものについても、いろんな案はございますけれども、まだ確定してないということでございます。今後、検討しながら進めさせていただきます。

議長（澤居久文君） 藤田住民課長。

住民課長（藤田栄博君） 子育て支援計画の委員さんの話ですが、まず予定として考えているのが、25年度にニーズ調査を行って、26年度に計画が策定完了すればと考えております。

それで、策定委員ですが、広く公募してしまうと、偏った方に意見が集約するということがありますので、例えばまず乳児、保育園へ入る前の方は公民館でコミュニティーをやっていきます。その中の方からと、あと幼稚園、そして保育園の保護者会、そして行政としては管理栄養士と乳児担当の保健師、それとうちの担当、そういうメンバーでやろうと考えております。

議員言われた大垣のNPOとか、そういうよその方は今のところ考えてございません。

議長（澤居久文君） ほかにありませんか。

〔挙手する者あり〕

6番 浅野正君。

6番（浅野 正君） 古民家の件なんですけど、町長答弁で具体的なまだ検討中だということですが、肝心なことは、その計画の一つとして、確保せないかんという土地があるんですけど、その辺のアプローチをなされたかどうかというのと、見込みはありそうなんですかね。その辺は肝心なことだと思うんですけど、アプローチされたか、まだ一回もお話をしてないとか、そういう点だけちょっと聞かせてください。

議長（澤居久文君） 西脇町長。

町長（西脇康世君） 土地についてでございますが、一応町が購入したのは旧島田邸の380平米のみでございます。ただ、先ほども言いましたように、全部取り壊して計画を練り直すということになりましたので、用地については今まではふえておりませんでしたけれども、今後ふえる可能性が出てきたということで、あそこの地権者であります方にはアプローチをさせていただいて、協力はするよという御返事をいただいております。ただ、そこからまた借りられている方については、まだアプローチはいたしておりません。今後、アプローチをさせていただきたいと思っております。

議長（澤居久文君） ほかに。

〔挙手する者なし〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君、反対討論を許します。

4番（田中由紀子君） 平成25年度一般会計歳入歳出予算案に対して、反対の立場で討論を行いたいと思います。

平成25年度一般会計は、主に関ヶ原中学校改築事業約9億1,000万円が盛り込まれ、前年度比で27.9%の増額となりました。また、水道事業会計、病院事業会計などへの繰り出しなど予算措置がされています。今後ますますこのような町民生活に必要な財政運営が求められると思

います。

そうした中であって、ヤギ関連の予算が4,148万2,000円計上されていますが、町民生活に必要な性はないと私は考えます。平成24年度は、予算ベースで2,000万円以上の町の持ち出しとなる予定で、今後の見通しも見えておりません。ヤギ関連事業は、現状を直視し、早期にやめるべきだと思います。

また、北小学校廃校施設再整備事業の協議会の予算が見送られました。現在、旧北小学校はヤギの飼育や観光事業に便宜的作用で使用されていますが、これらは短期的、一時的であるべきで、再利用の方向性は予算をつけてしっかり議論を継続するというのが必要だと思います。町民のまちづくりに向かう気力を損なわないような、そういう行政の姿勢が求められていると思います。

以上の理由から、予算に反対といたします。

議長（澤居久文君） 賛成討論はありますか。

〔挙手する者あり〕

7番 中川武子君。

7番（中川武子君） 私は、議案第38号 平成25年度関ヶ原町一般会計予算につきまして、賛成の立場で討論させていただきます。

歳入面では、景気の低迷が続く中、東日本大震災の影響等により、いまだ厳しい状況下にある中で地方交付税は14.5%の伸びがあるものの、町税においては9.2%の減となっており、依然不安定な状況下で、平成25年度関ヶ原町一般会計予算は総額45億6,800万円が計上され、今後とも単独での行政運営をしていく中で、今後の財政状況を見きわめつつ、町民の福祉を考え、地域の特色を生かし、関ヶ原中学校の改築事業など、真に必要とすることを重点的かつ効率的に創意工夫を持って作成された新年度予算と考えます。

本町では、今後多くの事業や諸問題が山積しております。今後とも、予算執行については適正に執行され、また極力経費節減に努められて、翌年度以降における財政の健全な運営を図られることを切に希望いたしまして、賛成討論とさせていただきます。

議長（澤居久文君） ほかに討論はありませんね。

〔「ありません」の声あり〕

これで討論を終わります。

これより議案第38号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩をいたします。

休憩 午後 0 時02分

再開 午後 1 時00分

議長（澤居久文君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第30 議案第39号について（質疑・討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第30、議案第39号 平成25年度関ヶ原町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

ありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これより議案第39号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第31 議案第40号について（質疑・討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第31、議案第40号 平成25年度関ヶ原町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

4番（田中由紀子君） 15ページをお願いいたします。

退職被保険者等療養給付費、そして次の16ページの高額療養費のうちの退職者の高額療養費、両方とも前年度より減っておりますが、これは実績に基づく試算がしてあるのかということと、平成24年度の収支見込みはどうでしょうか。

議長（澤居久文君） 藤田住民課長。

住民課長（藤田栄博君） 退職者の高額療養費は、全てほかの分野も当てはまるんですが、過去5年間の実績に基づいて平均値を出して計上してございます。今回は前年度より若干下がる、過去5年の比率でいくと下がる見込みを想定しています。

収支見込みですが、そんなに余裕があるわけではなく、ぎりぎりのラインで組んでございますが。

議長（澤居久文君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第40号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第32 議案第41号について（質疑・討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第32、議案第41号 平成25年度関ヶ原町介護保険特別会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

4番（田中由紀子君） 15ページをお願いいたします。

居宅介護サービス費が10.4%、前年度よりふえております。それに対して施設介護サービスが2%増ということで居宅がふえているんですが、これは施設がいっぱいということで居宅がふえているというふうに理解していいのかわかるということと、今ちらっと言われましたけれども、県に借りないとお金がないということなのか。結局、国や県の負担割合をふやしてもらわないとどうしようもないというふうに思いますが、その辺の状況を教えてください。

議長（澤居久文君） 藤田住民課長。

住民課長（藤田栄博君） 居宅介護サービスが前年度よりふえているというのは、病院の施設療養型で居宅のほうへ入れる人がいないので、議員のおっしゃるとおりです。

あと、県からお金を借りなければやっていけないのかという話ですが、25年度においては現状のまま、県からお金を借りなくてもやっていける見通しでやってございます。26年度以降については、今後の伸びがどうなるかということで、結構予防のほうから介護のほうへ移行され

ている方が多いので、その辺、ちょっと今推移を見守っているという状況です。

議長（澤居久文君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第41号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第33 議案第42号について（質疑・討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第33、議案第42号 平成25年度関ヶ原町介護サービス事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第42号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第34 議案第43号について（質疑・討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第34、議案第43号 平成25年度関ヶ原町玉農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これより議案第43号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第35 議案第44号について（質疑・討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第35、議案第44号 平成25年度関ヶ原町今須農業集落排水事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これより議案第44号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第36 議案第45号について（質疑・討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第36、議案第45号 平成25年度関ヶ原町公共下水道事業特別会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これより議案第45号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第37 議案第46号について（質疑・討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第37、議案第46号 平成25年度関ヶ原町水道事業会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

4番（田中由紀子君） 21ページをお願いいたします。

一番下の動力費ですが、前年度比で言うと400万以上ふえております。これは、値上げの一つの理由であります電気料金を20%ふやした分なのかどうかを確認したいのと、今年度も資本的収支のほうで一般会計出資はしないのか、伺いたいと思います。

議長（澤居久文君） 三宅水道環境課長。

水道環境課長（三宅芳浩君） 21ページの原水及び浄水費の動力費でございますが、今議員申されましたとおり400万強、前年度よりふえております。これにつきましては、今申されましたように、関西電力のほうの値上げが予定されているということで、これを見込んだ分がございます。また、藤古川から平井の水源のほうへ切りかえをして、現在、藤古川より平井のほうの水量を多く使っているということがありまして、その水をつくるのに、現場の話をしますと、井戸が分かれているということで、若干藤古川より動力費としての電気料が要るということがございます。そちらのほうへ移行していくと、どうしても電気代がかかるということで、これを見込んで今回予算を計上いたしております。

それから、今年度の資本的収入ということで町からの繰り入れということですね。これにつきましては、3条予算の収益的収入のほうで今年度2,500万弱入れていただくというような形で、減価償却費に充てるということで今回させていただいておりますので、それ以上の分を、いわゆる来年度の資本的支出に対しての繰り入れということは今回は計上しておりません。以上でございます。

〔挙手する者あり〕

議長（澤居久文君） 田中由紀子君。

4番（田中由紀子君） たまたまきのうテレビを見ておりましたら、関西電力の値上げの問題で、現状11%か何か、それでも値上げ幅が高いということで、もう少し下げろというような折

衝がされているというニュースをちらっと見たんですが、その辺、何か聞いておられますでしょうか。

議長（澤居久文君） 三宅水道環境課長。

水道環境課長（三宅芳浩君） うちのほうに関西電力のほうから通知がありましたのは、この予算前に、いわゆる一般家庭用11%ほどと、事業所などは20%ということでお聞きして、それ以降のことになりますと、同じように報道等で見ているだけでございます。実際、4月から値上げということは、今の状況ではもう少しおくれるんじゃないかというようなことも書いてございましたし、実際、予算の段階ではこういうような形で計上させていただきましたが、もう少し実際には減ってくる可能性はあるかなとは考えております。

議長（澤居久文君） ほかにありませんか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありますか。

〔挙手する者あり〕

反対討論から許します。田中由紀子君。

4番（田中由紀子君） それでは、私は平成25年度関ヶ原町水道事業会計予算について、反対の立場で討論を行います。

内容については、先ほど水道会計の条例のほうで内容を述べましたとおりでございます。水道料金の値上げ案が含まれた予算ということで、反対をしたいと思います。

議長（澤居久文君） 続いて賛成討論を許しますが、ありますか。

〔挙手する者あり〕

3番 松井正樹君。

3番（松井正樹君） 私は、議案第46号 平成25年度関ヶ原町水道事業会計予算につきまして、賛成の立場で討論させていただきます。

今回の予算においては、3条予算の収益的収入には現施設を維持し、給水事業を実施していくために必要な経費等が算出され、計上されております。一方、収益的収入は、今後の水道事業とそれに伴う収支を検討された上で算出した事業費に基づき料金を改定され、値上げ幅を必要最小限に抑えられたものであり、この使用料金をもとに見込まれた給水収益等が計上されております。

また、4条予算の資本的支出においては、第4次拡張事業の年次計画に基づき工事費や委託料が計上され、施設の改修による給水能力のアップや施設の老朽化等に対して必要な経費等が計上されております。

一方、資本的収入においては、留保資金を活用することにより起債額を極力抑え、今後の借入金利息額の上昇を抑えることにしており、よって適正に組まれた新年度予算と考えます。

水道事業においても、多くの諸問題が山積しております。今後とも、予算執行については適正に執行され、また極力経費節減に努められて、翌年度以降における財政の健全な運営を図られることを切に希望いたしまして、賛成討論とさせていただきます。以上であります。

議長（澤居久文君） ほかに討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

ないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第46号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第38 議案第47号について（質疑・討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第38、議案第47号 平成25年度関ヶ原町病院事業会計予算を議題とします。

これより質疑を行います。

ありますか。

〔挙手する者あり〕

4番 田中由紀子君。

4番（田中由紀子君） 1ページをお願いいたします。

第2条、業務の予定量ということで、患者数1日平均、一般68人、療養40人、外来患者245人ということで予算が立てられておりますが、これは新しく先生が2名来てくださるといところの患者数には反映がされているのかどうか伺いたいのと、あと病院運営審議会で経営状況が出されていると思うんですが、月々の経営目標というのがあるのかどうかということと、民間ですと1カ月ごとに目標が達成できたかどうか。できなければ、その原因は何だったのかということ厳しくチェックされているというふうに聞いておりますが、何かそういう厳しいチェック体制というのがあるのかどうか、伺いたいと思います。

議長（澤居久文君） 西脇病院事務局長。

病院事務局長兼総務課長（西脇哲郎君） 1ページの第2条の予定量ですけど、これについては医師2名増員分は、当初予算作成時にはまだ未確定でしたので含まれておりませんので、前回お話ししたような形の補正対応の形で考えております。

それと毎月の目標数値等ですけれども、一応外来、入院等については、外来は235名とか、

入院は85%を目標という数値は通年を通した形でやっておりますけど、毎月毎月の目標値は上げておりません。ただ、月例監査で病院の業務報告書をお出ししておりますけれども、そこで毎月毎月の利用病床の稼働率と外来患者数、そういった各科別に分かれておりますので、そういった報告をして、その都度その都度の状況等対応策についてはお話をさせていただいているつもりですけれども、運営審議会においては、毎月毎月のものは提示しておりませんので、上半期とか決算、そういったときに状況を報告させていただいております。以上です。

〔挙手する者あり〕

議長（澤居久文君） 4番 田中由紀子君。

4番（田中由紀子君） 今後、独法にされるのか全適にされるのかという問題もありますけれども、厳しいチェック体制というのは必要になってくるのかなあというふうに思っているんですが、何かそうしたところの体制を、いわゆる第三者のチェック体制みたいなところで、ここはどうなっておるのかとか、ここはこうしたほうがいいんじゃないというような会議ですね。そういうのを設けてはどうかと思うんですが、その辺のお考えを伺います。

議長（澤居久文君） 西脇病院事務局長。

病院事務局長兼総務課長（西脇哲郎君） 第三者機関の評価については、外部の医療コンサルタントに、現在2社お願いしておりますけど、その都度その都度病院の状況をお話ししてアドバイスを受けるという形にしております。

ただ、改革プランとか健全化計画を立てる段階においては、一応第三者は含めない形で、アドバイザーという形のプランニングに対する御助言はいただいておりますけれども、今回、25年度においても審議会を中心にとということで考えておりますので、そこに第三者の意見を直接的に反映するということは考えておりませんが、予算の中にも委託料で外部コンサルのアドバイスは受ける予定ではしております。

議長（澤居久文君） ほかにありますか。

〔「なし」の声あり〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論ありますか。

〔「なし」の声あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第47号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第39 議案第48号について（議案朗読・提案説明・質疑・討論・採決）

議長（澤居久文君） 日程第39、議案第48号 権利の放棄についてを議題とします。

書記に議案を朗読いただきます。

議会書記（富田真一郎君） 議案第48号 権利の放棄について。

下記のとおり権利を放棄するため、地方自治法第96条第1項第10号の規定により、議会の議決を求める。平成25年3月21日提出、関ヶ原町長 西脇康世。

記1．権利の相手方、関ヶ原町大字関ヶ原894番地の58、関ヶ原町土地開発公社 理事長 西脇康世。

2．権利の内容、関ヶ原町が関ヶ原町土地開発公社の債務を代位弁済する8億4,243万6,801円のうち、関ヶ原町土地開発公社から代物弁済を受ける5億8,618万202円を除いた2億5,625万6,599円の求償権。

3．権利放棄の理由、関ヶ原町土地開発公社の解散に当たり、回収不可能な債権を放棄するものとする。

議長（澤居久文君） 本案について提案理由の説明を求めます。

西脇町長。

町長（西脇康世君） 議案第48号について御説明申し上げます。

関ヶ原町土地開発公社の解散に当たり、債務を弁済する額のうち、公社から代物弁済により譲り受けた土地5億8,618万202円の額は、地価の算定として路線価方式による算定額により求めた額であります。その差額の2億5,625万6,599円を回収不能な債権として放棄するため、本案を提出するものであります。

なお、細部説明は省略させていただきますので、よろしく申し上げます。

議長（澤居久文君） これより質疑を行います。

ありますか。

〔挙手する者なし〕

これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第48号を採決します。

本案は、原案のとおり決するに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

これにて本会議に付託されました案件の審議は全て終了いたしました。

それでは、閉会前に町長より御挨拶があります。

西脇町長。

町長（西脇康世君） 一言御挨拶申し上げます。

今定例会におきまして提案させていただきました関連議案、また25年度の予算案件につきましては、それぞれ適切に御審議をいただき、全て可決していただきました。まことにありがとうございます。

私が町長になりまして、すぐに予算編成ということになりまして、やりたい事業とかいろいろあったわけでございますけれども、その部分がまだ十分に反映されていないという形の中でございます。今後、また町政を担わせていただく段階におきまして、そういったものも一つ一つ検証しながら、また皆さん方とともによりよい町政とするために全力を尽くしてまいりたいと思っております。今後とも皆様方の御支援をお願い申し上げまして、本会議の議案審議に対しまして深く感謝を申し上げます。まことにありがとうございました。

議長（澤居久文君） それでは、私からも一言御挨拶させていただきたいと思いますが、昨年の5月臨時会におきまして、日浅き私に議長ということで重責を負わせていただきましたが、何とか今日まで、皆様の御協力によりまして無事こうして議事を終了することができました。24年度の終了に伴いまして、厚く御礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。

閉会の宣告

議長（澤居久文君） 以上をもちまして、平成25年第1回関ヶ原町議会定例会を閉会いたします。

閉会 午後1時25分

以上、会議の次第を記載し、その内容の相違ないことを証するためここに署名する。

平成 年 月 日

関ヶ原町議会議長

会議録署名議員

会議録署名議員